

有価証券報告書

(第97期)

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

セイノーホールディングス株式会社

第97期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年6月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

セイノーホールディングス株式会社

目 次

	頁
第97期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	12
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	27
第4 【提出会社の状況】	28
1 【株式等の状況】	28
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【株価の推移】	37
5 【役員の状況】	38
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	41
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第97期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	543,407	542,452	555,457	567,539	596,130
経常利益 (百万円)	25,324	23,507	28,275	28,909	29,120
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,490	14,456	18,864	18,206	20,046
包括利益 (百万円)	17,817	19,192	11,911	18,744	24,025
純資産額 (百万円)	346,338	363,314	371,006	381,299	405,739
総資産額 (百万円)	542,411	548,524	579,564	594,263	629,063
1株当たり純資産額 (円)	1,696.37	1,778.29	1,835.78	1,912.12	1,998.90
1株当たり当期純利益 (円)	77.85	72.67	94.87	92.09	101.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	76.56	70.30	91.77	89.01	98.48
自己資本比率 (%)	62.2	64.5	63.0	63.1	63.4
自己資本利益率 (%)	4.7	4.2	5.3	4.9	5.2
株価収益率 (倍)	12.6	17.9	12.8	13.6	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	27,499	18,496	30,644	34,871	41,286
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△33,566	△0	△40,899	△17,840	△26,271
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,552	△7,284	7,358	△8,483	△7,180
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	55,556	66,777	63,838	72,365	80,214
従業員数 (名)	26,164	26,068	27,276	27,627	28,006
(外、平均臨時雇用者数)	(8,148)	(7,994)	(8,248)	(8,462)	(8,492)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第96期及び第97期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第96期1,019千株、第97期723千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第96期78千株、第97期862千株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益	(百万円)	4, 373	5, 654	6, 698	8, 766	9, 447
経常利益	(百万円)	3, 935	5, 118	6, 161	7, 956	8, 642
当期純利益	(百万円)	3, 916	5, 408	5, 731	7, 974	7, 408
資本金	(百万円)	42, 481	42, 481	42, 481	42, 481	42, 481
発行済株式総数	(株)	207, 679, 783	207, 679, 783	207, 679, 783	207, 679, 783	207, 679, 783
純資産額	(百万円)	235, 181	241, 405	240, 029	240, 253	250, 198
総資産額	(百万円)	305, 110	314, 483	319, 617	322, 129	339, 038
1株当たり純資産額	(円)	1, 182. 18	1, 213. 55	1, 207. 67	1, 224. 40	1, 253. 68
1株当たり配当額	(円)	11	21	28	27	30
(1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(11)	(11)	(11)
1株当たり当期純利益	(円)	19. 68	27. 18	28. 74	40. 33	37. 65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	19. 34	26. 28	27. 78	38. 96	36. 37
自己資本比率	(%)	77. 1	76. 8	75. 1	74. 6	73. 8
自己資本利益率	(%)	1. 7	2. 3	2. 4	3. 3	3. 0
株価収益率	(倍)	49. 9	47. 9	42. 2	31. 0	52. 0
配当性向	(%)	55. 88	77. 23	97. 42	66. 94	79. 67
従業員数	(名)	50	52	52	61	62
(外、平均臨時雇用者数)		(1)	(1)	(2)	(2)	(2)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第94期の1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

3 第96期及び第97期の「1株当たり純資産額」の算定上、従業員持株会信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(第96期1,019千株、第97期723千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(第96期78千株、第97期862千株)。

2 【沿革】

昭和5年2月	岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
昭和8年5月	田口自動車を大垣市に進出移転
昭和16年1月	西濃トラック運輸株式会社を設立
昭和17年3月	戦時陸運統制令により集約合同される
昭和21年11月	合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
昭和23年10月	西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
昭和30年1月	西濃運輸株式会社に商号変更
昭和44年9月	航空貨物の取扱業務開始
昭和46年10月	倉庫業務取扱開始
昭和46年11月	当社株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年9月	当社株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場
昭和47年11月	当社株式会社東京証券取引所市場第一部上場
昭和58年2月	株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
昭和59年3月	株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
平成2年1月	VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
平成3年1月	マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD. 設立(現・連結子会社)
平成4年7月	決算期を3月31日に変更
平成8年4月	グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエクスプレス株式会社)と合併
平成11年10月	独シェンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
平成12年1月	山九株式会社と業務提携
平成12年6月	配達サービス部門でISO9001の認証取得
平成13年6月	アートコーポレーション株式会社と業務提携
平成13年8月	濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成13年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
平成14年3月	総本社でISO14001の認証取得
平成14年4月	独スティネス社との合弁により西濃シェンカー株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
平成14年10月	通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立(現・連結子会社)
平成15年7月	引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立(現・連結子会社)
平成17年2月	業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
平成17年10月	トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成17年10月	純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
平成18年10月	北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
平成18年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年2月	都市型集配拠点としてのカンガルービジネスセンターを開店
平成20年4月	当社の子会社である九州西濃運輸株式会社が、千石西濃運輸株式会社の事業の一部といわさきコーポレーション株式会社及び白露カンパニー株式会社の当該事業にかかる事業用土地及び建物を譲受ける
平成21年1月	当社の子会社である岐阜日野自動車株式会社が滋賀日野自動車株式会社の株式を取得、連結子会社とする
平成21年4月	西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)の株式を取得し、連結子会社とする
平成22年7月	当社の子会社であるネットヨタ岐阜株式会社を存続会社として、ネットヨタセントロ岐阜株式会社を吸収合併
平成23年4月	西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社を合併し、新たな九州西濃運輸株式会社としてスタートする
平成24年4月	九州西武運輸株式会社の九州島内における事業を九州西濃運輸株式会社に承継させ、同日に西武運輸株式会社(現・セイノースーパーエクスプレス株式会社)が九州西武運輸株式会社を吸収合併する

平成25年3月	福山通運株式会社と「大規模災害発生時等における相互協力協定」を柱とする業務提携を締結
平成27年4月	セイノースーパーエクスプレス株式会社、西濃産業株式会社、セイノーフAMILY株式会社、西濃通運株式会社、スイトラベル株式会社、セイノエンジニアリング株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成27年6月	株式会社日本政策投資銀行を単独の有限責任組合員とし、株式会社刈田・アンド・カンパニー他が運営する投資事業有限責任組合との折半出資による投資目的会社である株式会社K S Kホールディングスを通じて、関東運輸株式会社の全株式を取得し、連結子会社とする
平成27年8月	タイのサハグループとタイ及びASEAN地域での物流事業に関し提携し、Seino Saha Logistics Co., Ltd.に出資、連結子会社とする
平成28年3月	インドネシアのサリムグループとインドネシアでの物流事業に関し提携し、合弁によりPT Seino Indomobil Logistics (現・持分法適用関連会社)とPT Seino Indomobil Logistics Services (現・連結子会社)を設立
平成28年4月	トヨタホーム岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成29年12月	阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスと資本・業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社76社及び関連会社21社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(輸送事業)

当社グループの指向する「総合物流商社」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社38社、持分法適用関連会社3社及び関連会社10社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社6社、持分法適用関連会社3社及び関連会社1社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、東北西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、セイノスーパーエクスプレス(株)、神奈川西濃運輸(株)、伊豆西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノ引越(株)、西濃北海道エクスプレス(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノエスティーサービス(株)、S&Nロジスティクス(株)、(株)トーヨー、(株)勝沼運送、だるま屋運輸(株)、セントラル物流(株)、エコアライアンス(株)、ココネット(株)、GENIE(株)、朝日梱包(株)、関東運輸(株)、大阪高速乳配(株)、ケーシーエス(株)、(株)泉川運輸、(有)ティ・エム・アール北関東、昭和冷蔵(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、(株)こぼうん、セイノロジックス(株)、UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN. BHD.、セイノ通関(株)、Seino(Thailand)Co.,Ltd.、Seino Saha Logistics Co.,Ltd.、PT Seino Indomobil Logistics Services、西濃シエンカー(株)、圓通ロジスティクス(株)、PT Seino Indomobil Logistics

(自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社及び関連会社1社が従事しております。トラック、乗用車および自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

<主な関係会社>

トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネッツトヨタ岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)ジェームス岐阜、滋賀日野自動車(株)、セイノオートサービス関東(株)、セイノオートリース(株)、(株)東京車輛、ユニクラ自工(株)、SUBIC GS AUTO INC.、KILTON SEINO HOLDING CO. INC.

(物品販売事業)

物品販売事業には、連結子会社3社が従事しております。燃料販売、紙類販売等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノ商事、西濃産業(株)、西濃商務情報諮詢有限公司

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社20社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、セイノスーパーエクスプレス(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、セイノエスティーサービス(株)、関東運輸(株)、大阪高速乳配(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、(株)セイノ商事、西濃産業(株)、(株)セイノ情報サービス、スイトトラベル(株)、セイノエンジニアリング(株)、トヨタホーム岐阜(株)

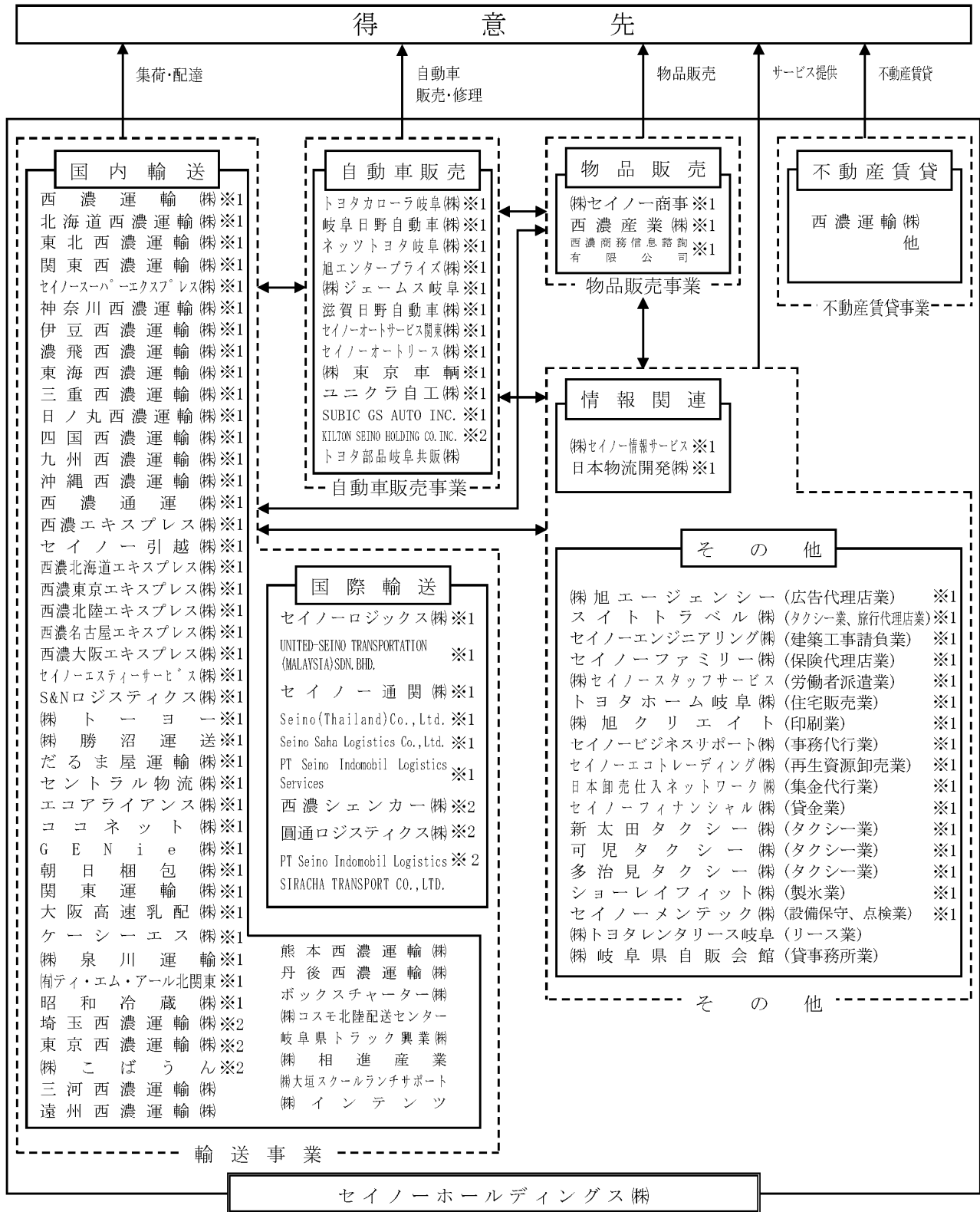
(その他)

その他として、連結子会社18社及び関連会社2社が従事しております。情報関連業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、労働者派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、(株)旭エージェンシー、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、(株)セイノースタッフサービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイト、セイノービジネスサポート(株)、セイノーエコトレーディング(株)、日本卸売仕入ネットワーク(株)、セイノーフィナンシャル(株)、新太田タクシー(株)、可児タクシー(株)、多治見タクシー(株)、ショーレイフィット(株)、セイノーメンテック(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。 (76社)
 ※2は持分法適用関連会社を示しております。(7社)
 上記以外の各社は関連会社であります。 (14社)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸(株) * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員兼任 8 名
北海道西濃運輸(株)	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
東北西濃運輸(株)	岩手県奥州市	15	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
関東西濃運輸(株)	群馬県安中市	100	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
セイノースーパーエクスプレ ス(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員兼任 3 名
神奈川西濃運輸(株)	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
伊豆西濃運輸(株)	静岡県賀茂郡	10	輸送事業	51.00	役員兼任 1 名
濃飛西濃運輸(株)	岐阜県関市	100	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
東海西濃運輸(株)	岐阜県土岐市	100	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
三重西濃運輸(株)	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	96.95	役員兼任 2 名
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	100	輸送事業	91.02	役員兼任 2 名
九州西濃運輸(株)	福岡市博多区	100	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
沖縄西濃運輸(株)	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員兼任 2 名
西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
西濃エクスプレス(株)	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
セイノー引越(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
西濃北海道エクスプレス(株)	北海道石狩市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員兼任 1 名
西濃東京エクスプレス(株)	東京都板橋区	5	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
西濃北陸エクスプレス(株)	岐阜県関市	5	輸送事業	100.00 (100.00)	役員兼任 1 名
西濃名古屋エクスプレス(株)	名古屋市中川区	5	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
西濃大阪エクスプレス(株)	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
セイノーエスティーツーサービス (株)	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員兼任 1 名
S & N ロジスティクス(株)	東京都江東区	20	輸送事業	60.00	役員兼任 1 名
(株)トーヨー	千葉市中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	—
(株)勝沼運送	山梨県中央市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	—
だるま屋運輸(株)	福井県福井市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	—
セントラル物流(株)	大阪府門真市	15	輸送事業	100.00 (100.00)	—
エコアライアンス(株)	東京都江東区	100	輸送事業	66.00	役員兼任 2 名
ココネット(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員兼任 2 名
GENIE(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00 (10.00)	役員兼任 2 名
朝日梱包(株)	東京都墨田区	10	輸送事業	100.00	—
関東運輸(株) * 2	群馬県前橋市	90	輸送事業	50.00	役員兼任 3 名
大阪高速乳配(株) * 2	大阪府高槻市	1	輸送事業	100.00 (100.00)	—
ケーシーエス(株) * 2	群馬県佐波郡	9	輸送事業	100.00 (100.00)	—

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(株)泉川運輸 * 2	栃木県栃木市	20	輸送事業	100.00 (100.00)	—
(有)ティ・エム・アール北関東 * 2	群馬県伊勢崎市	3	輸送事業	93.33 (93.33)	—
昭和冷蔵(株)	東京都中央区	100	輸送事業	100.00 (1.00)	役員の兼任 2 名
セイノーロジックス(株)	横浜市西区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	マレーシア	(千マレーシア リンギット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
セイノー通関(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
Seino(Thailand)Co.,Ltd.	タイ	(千タイバー ツ) 3,420	輸送事業	82.77	役員の兼任 1 名
Seino Saha Logistics Co.,Ltd.	タイ	(千タイバー ツ) 20,000	輸送事業	51.00 (12.00)	役員の兼任 2 名
PT Seino Indomobil Logistics Services	インドネシア	(百万インドネ シアルピア) 13,639	輸送事業	51.04	役員の兼任 2 名
トヨタカローラ岐阜(株)	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
岐阜日野自動車(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
ネットトヨタ岐阜(株)	岐阜県羽島郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3 名
(株)ジェームス岐阜	岐阜県各務原市	30	自動車販売事業	100.00	役員の兼任 2 名
滋賀日野自動車(株)	滋賀県栗東市	80	自動車販売事業	67.00 (67.00)	役員の兼任 2 名
セイノーオートサービス関東 (株)	群馬県前橋市	8	自動車販売事業	100.00 (100.00)	—
セイノーオートリース(株)	岐阜県安八郡	67	自動車販売事業	100.00 (44.44)	役員の兼任 2 名
(株)東京車輛	埼玉県入間市	10	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 2 名
ユニクラ自工(株)	名古屋市港区	5	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 2 名
SUBIC GS AUTO INC.	フィリピン	(千フィリピン ペソ) 50,000	自動車販売事業	52.00 (52.00)	役員の兼任 1 名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任 3 名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任 1 名
西濃商務情報諮詢有限公司	中国	10	物品販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他	100.00	役員の兼任 2 名
日本物流開発(株) * 2	名古屋市中区	300	その他	50.00 (10.00)	役員の兼任 3 名
(株)旭エージェンシー	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任 2 名
スイトトラベル(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任 3 名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーファミリー(株)	岐阜県大垣市	14	その他	100.00	役員の兼任 1 名
(株)セイノースタッフサービス	岐阜県大垣市	45	その他	100.00	役員の兼任 2 名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
トヨタホーム岐阜㈱	岐阜県岐阜市	55	その他	100.00	役員の兼任2名
㈱旭クリエイト	岐阜県不破郡	91	その他	80.77	役員の兼任2名
セイノービジネスサポート㈱	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任2名
セイノーエコトレーディング ㈱	東京都中央区	0	その他	75.00	役員の兼任1名
日本卸売仕入ネットワーク㈱	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任3名
セイノーフィナンシャル㈱	岐阜県大垣市	90	その他	100.00	役員の兼任2名
新太田タクシー㈱	岐阜県美濃加茂 市	10	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
可児タクシー㈱	岐阜県可児市	10	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
多治見タクシー㈱	岐阜県多治見市	14	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
ショーレイフィット㈱	東京都中央区	40	その他	100.00 (100.00)	役員の兼任2名
セイノーメンテック㈱	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任2名
(持分法適用関連会社)					
埼玉西濃運輸㈱	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	22.42	役員の兼任2名
東京西濃運輸㈱	東京都荒川区	151	輸送事業	33.40	役員の兼任2名
㈱こぼうん	福島県白河市	10	輸送事業	39.34	—
西濃シェンカー㈱	東京都品川区	140	輸送事業	40.00	役員の兼任2名
圓通ロジスティクス㈱	東京都中央区	50	輸送事業	34.00	役員の兼任1名
PT Seino Indomobil Logistics * 3	インドネシア	(百万インドネ シアルピア) 231,710	輸送事業	15.88	役員の兼任2名
KILTON SEINO HOLDING CO. INC.	フィリピン	(千フィリピン ペソ) 50,000	自動車販売事業	40.00	役員の兼任1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 * 1 : 特定子会社であります。

4 * 2 : 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 * 3 : 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6 西濃運輸㈱及びセイノースーパーエクスプレス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	西濃運輸㈱	セイノースーパーエクス プレス㈱
(1) 売上高	271,720百万円	66,525百万円
(2) 経常利益	12,350百万円	3,361百万円
(3) 当期純利益	8,704百万円	3,112百万円
(4) 純資産額	155,577百万円	20,913百万円
(5) 総資産額	244,402百万円	32,814百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送事業	25,009 (7,628)
自動車販売事業	1,851 (302)
物品販売事業	205 (78)
不動産賃貸事業	— (—)
その他	879 (482)
全社(共通)	62 (2)
合計	28,006 (8,492)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (2)	44.0	18.9	7,127

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しており、「(1) 連結会社における状況」の「全社(共通)」に該当しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は平成30年3月31日現在19,268名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

また、セイノースーパーエクスプレス株式会社にはセイノースーパーエクスプレス労働組合が組織されているほか、その子会社の組合も含め、上部団体、全日本運輸産業労働組合連合会に加入しております。組合員数は平成30年3月31日現在1,789名で構成されております。

なお、関東運輸株式会社には関東運輸労働組合が組織されており、組合員数は平成30年3月31日現在191名で構成されております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、路線トラック輸送のパイオニアとして、創業以来、「輸送立国」すなわち、お客様に喜んで頂ける最高のサービスを常に提供し、輸送を通じて日本の産業、経済の発展に貢献する物流企業を目指してまいりました。

今後も最高の物流品質を提供できるセイノーグループを形成し、国民生活の向上と共に「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」堅実経営を基本方針として、国内商業物流のトップ企業を目指します。併せまして「業界一のグループ効率経営」に取り組み、企業価値、株主価値の向上に取り組みしてまいります。

(2) 経営環境、経営戦略、事業上及び財務上の対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しは、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策効果もあり緩やかな回復基調が続くものと思われませんが、海外諸国の諸問題や金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、先行きに不透明感が残されております。

このような中、当社グループは、2年目となる3ヵ年中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020 ～成長へのテイクオフ～」の諸施策を着実に実行し、これまで培った「強み」を伸ばし企業価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速し新たな価値を創造してまいります。

主力の輸送事業では、堅調な国内民間需要の増加を背景に消費関連貨物や生産関連貨物の増加が見込まれ、また適正運賃収受の動きも広がりを見せるなど明るい兆しも見えてまいりました。一方では、人件費や外注費の上昇に加え燃料価格の高止まり等もあり、継続的な収入・利益確保への取り組みに加え、労働力不足への対応が重要となります。

そのため、引き続き適正運賃・諸料金・燃料サーチャージ収受への取り組みや、新規獲得およびその継続出荷率向上、ロジスティクス事業の強化に努めてまいります。更に、モーダルシフトの拡大やダブル連結トラック導入への取組み、EDI（電子データ交換）化の促進、配達車両の位置情報提供（いち知る）による効率化の追求などにより時間生産性の向上を図ることで顧客満足度に加え、従業員満足度の向上を目指してまいります。

一方、人口減少や少子高齢化の進展による国内貨物輸送量の縮小を念頭に置き、国際輸送事業に強みを持つ株式会社阪急阪神エクスプレスとの協業を一層進め、国内外で持続的な成長を目指してまいります。

自動車販売事業の乗用車販売では、少子高齢化、若者のクルマ離れなど社会構造の変化により新車販売台数の伸長に陰りが出ると見込まれます。そのため、中古車販売、部品販売、車検、修理などの保有ビジネスの拡大を通じて経営の安定化を図るとともに、軽自動車の新車販売にも注力してまいります。トラック販売におきましても車検・修理などの保有ビジネスの拡充と中古車部品販売に取り組みするとともに、店舗のリニューアルや最新設備の導入などにより顧客満足度を高めつつ、地域に根付いた営業を展開してまいります。

物品販売事業およびその他では、既存事業強化による販売拡大やお客様目線での新商品開発を実施してまいります。

不動産賃貸事業では、遊休不動産の賃貸、売却を進めるとともに低利用不動産の有効活用を図ってまいります。

当社グループといたしましては、これらの経営課題に着実に対処するとともに、事業基盤を強化し、お客様の繁栄に貢献するため、更なる成長を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020 ～成長へのテイクオフ～」における目標は以下のとおりです。

		目標		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
売上高（連結）	（百万円）	582,000	592,000	609,000
営業利益（連結）	（百万円）	27,000	28,000	30,000
自己資本利益率（ROE）（連結）	（％）	4.8%	4.8%	5.0%

(4) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

(i) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成29年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップチャレンジ2020～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培った「強み」を伸ばし、企業価値の最大化を追求するとともに、変革と挑戦を加速し、新たな価値と豊かな未来を創造するべく、①事業基盤の強化による新たな価値を創出、②“トップ企業集団の形成”、③当社グループの強みを最大限に発揮する“2本柱”の遂行（（1）第2次総合物流商社の完成、（2）オープンパブリックプラットフォームの構築）を、中期ビジョンとして定めました。

中期経営計画の具体的な取組み項目として、主力の輸送事業では、ネットワークの安定・維持・拡大を図り、盤石な輸送ネットワークの構築によるお客様への最適輸送の提供、ロジスティクス事業では、ロジ・トランス機能の拡大、グローバル3PLの拡大、集配車両とビジネスセンターのベストミックスによる街区一帯の効率化（スマートシティ）の実現、国際化への対応では、国際輸送サービス「5つの機能」（国際物流、国内集配送、クロスボーダー輸送、倉庫、貿易金融）の提供、また、自動車販売事業では、更なる地域No.1への挑戦、南関東圏および愛知県における自動車整備ネットワークの拡充等の諸施策を実行しております。

また、当社は、持株会社体制とすることで、順次各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営が実現され、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。また、更なる強化のため、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において、新たに独立した社外取締役1名を加え、全取締役9名のうち3名を独立した社外取締役としております。

(ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成29年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の第96回定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提供したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保するとともに、株主の皆様のために交渉を行うこと等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めています。また、買収者は、本プランに係る手続きが開始された場合には、当社取締役会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続きに従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された

新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することができます。更に、こうした手続きの過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第96回定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

(iii) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記②(i)に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記②(ii)に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得たうえで更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていること等により、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。その他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、収受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で燃料の供給を受けておりますが、原油価格の動向によっては、燃料費が大幅に高騰して、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等の発生について

当社グループの行う輸送事業において、車両による商品の輸送が主要な業務であり、また、情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。災害発生時におけるマニュアルの整備、バックアップ体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が生じた場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネッツトヨタ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しており、また、岐阜日野自動車㈱、滋賀日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入れをほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱又は日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の事業の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っております。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

当連結会計年度末の総資産は6,290億63百万円と前連結会計年度末に比べ347億99百万円の増加となりました。負債については2,233億24百万円と前連結会計年度末に比べ103億59百万円の増加となりました。純資産については、4,057億39百万円と前連結会計年度末に比べ244億39百万円の増加となりました。

② 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善、個人消費の持ち直しなどを背景に緩やかな回復基調が継続したものの、不安定な国際情勢や金融資本市場等による国内景気への影響が懸念され、依然として先行きは不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界では、労働需給の逼迫による外注費の上昇や人件費の増加などの課題を抱えつつも、景気回復を背景に貨物輸送量が増加基調で推移し、適正運賃収受に向けた取り組みの効果も現れ始めてまいりました。

このような状況のもと、当社グループは、今年度を初年度とする中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020 ～成長へのテイクオフ～」を策定し、これまで培ってきた「強み」を伸ばし企業価値の最大化を追求するとともに、新たな価値の創造を目指し、一丸となって邁進してまいりました。

その一環として、阪急阪神ホールディングス株式会社および株式会社阪急阪神エクスプレスと国内外で相互に補完的役割を果たし顧客に新たな物流サービスを提供するため、平成29年12月25日付で資本・業務提携契約を締結いたしました。

さらに、国内・アジア圏における3温度帯物流の確立に向け、平成29年10月2日付で首都圏近郊3カ所に大型冷蔵冷凍倉庫を保有する昭和冷蔵株式会社（東京都中央区）および製氷業のショーレイフィット株式会社（同）を子会社化するとともに、同年10月11日付でインドネシアのPT Seino Indomobil Logisticsにおいて、同国内における冷凍食品輸送を開始しております。

また、平成29年5月30日付で新太田タクシー株式会社（岐阜県美濃加茂市）、可児タクシー株式会社（同可児市）および多治見タクシー株式会社（同多治見市）の株式100%をそれぞれ取得し、子会社化いたしました。タクシー事業に加えコミュニティバスの運行等を通じて、地域と社会に貢献しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,961億30百万円（前連結会計年度比5.0%増）、営業利益は278億79百万円（前連結会計年度比2.8%増）、経常利益は291億20百万円（前連結会計年度比0.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、200億46百万円（前連結会計年度比10.1%増）となりました。

セグメント業績は次のとおりであります。

（輸送事業）

輸送事業におきましては、中期経営計画のもと、少子高齢化による人口減少と労働力不足を見据え「良循環から効率化へ」を戦略ビジョンに掲げ、人員戦力を最大限に活かし効率性を高めてまいりました。

輸送事業の中核会社にあたる西濃運輸株式会社では、安定した輸送品質を継続して担保するため利益重視の施策である適正運賃・諸料金・燃料サーチャージ収受の交渉を継続するとともに、新規荷主の獲得・継続をはじめとする取扱貨物の増加にも注力してまいりました。一方、東京・大阪間での路線便の複数便体制による定時定配輸送の更なる精度向上を進めるとともに、長距離路線便の一部を鉄道輸送に切り替える取り組みを強化することで、収益の改善と労働時間の短縮や環境負荷軽減につなげてまいりました。

また、ロジスティクスの分野においては従来の「物流+輸送」に加え、お客様の「製造+加工業務」を取り込むことでファクトリー機能を加え、+αの価値を提供してまいりました。

さらに、労働人口減少下における人材採用・育成のため、免許取得費用補助の設定や施設の整備・拡張等による福利厚生充実を促進し、また働き方改革による労働時間の短縮や業務負担の軽減を行い、定着の向上にも努めてまいりました。その他、安全推進インストラクターを中心とした安全教育・研修を実施し、全社を挙げて技術や意識の向上を図っております。

この結果、売上高は4,431億67百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は209億65百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。

（自動車販売事業）

自動車販売事業中、乗用車販売におきましては、オリジナル特別仕様車の設定や新型車を中心としたキャンペーン等を展開してまいりましたが、最量販車種の新車効果が一巡したこともあり、新車販売台数は前年同期実績をわずかに下回る結果となりました。しかし、中古車販売においては、地域に密着した営業活動により小売台数を伸ばすことができたことから販売台数は前年同期実績を上回りました。サービス部門は車検や整備入庫に加え、メンテナンスパックやボディーコート等の繰返し入庫につながる商品の販売促進を図ることで、収益の確保に努めてまいりました。

トラック販売におきましては、国内販売が堅調に推移したことに加え、SUBIC GS AUTO INC.（フィリピン）での販売台数が大幅に増加したこともあり、新車販売台数は、前年同期実績を上回りました。また、車検を中心に整備入庫を促進して入庫台数を増やすとともに中古部品販売にも注力いたしました。

この結果、売上高は1,033億42百万円（前連結会計年度比3.1%増）、営業利益は49億22百万円（前連結会計年度比2.6%減）となりました。

（物品販売事業）

物品販売事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。燃料販売における販売単価の上昇や数量増に加え家庭紙販売も堅調に推移したことから、売上高は315億75百万円（前連結会計年度比13.8%増）、営業利益は8億9百万円（前連結会計年度比5.7%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業におきましては、主に都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。売上高は15億98百万円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は12億39百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

(その他)

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、建築工事請負業および労働者派遣業などを行っております。情報関連事業においてソフトウェア開発、クラウドサービス、情報機器販売が好調に推移したことなどから、売上高は164億45百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益は9億20百万円（前連結会計年度比26.6%増）となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ78億48百万円増加し、802億14百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ64億15百万円増加し、412億86百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が増加したこと、法人税等の支払額が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ84億30百万円増加し、262億71百万円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出が増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ13億3百万円減少し、71億80百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が減少したこと等によるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「② 経営成績」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は6,290億63百万円と前連結会計年度末に比べ347億99百万円(5.9%)の増加となりました。流動資産は2,494億4百万円と前連結会計年度に比べ166億12百万円(7.1%)増加しました。売上高の増加等により営業未収金及び売掛金や現金及び預金が増加したことなどが主な要因であります。固定資産の残高は3,796億58百万円と前連結会計年度末に比べ181億86百万円(5.0%)の増加となりました。株式の取得や時価の上昇等により投資有価証券が増加したことや連結子会社の増加による有形固定資産の増加などが主な要因であります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は2,233億24百万円と前連結会計年度末に比べ103億59百万円(4.9%)の増加となりました。転換社債型新株予約権付社債の行使があったものの、連結子会社が増加したことや、期末休日の影響などにより、営業未払金及び買掛金が増加したことが主な要因であります。流動負債の残高は1,258億70百万円と前連結会計年度末に比べ193億91百万円(18.2%)の増加となりました。固定負債の残高は974億53百万円と前連結会計年度末に比べ90億32百万円(8.5%)の減少となりました。転換社債型新株予約権付社債の行使があったことに加え、その残高が一年内に償還されることから、流動負債に振替えたことなどが主な要因であります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産の残高は4,057億39百万円と前連結会計年度末に比べ244億39百万円(6.4%)の増加となりました。親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことや、転換社債型新株予約権付社債の行使により、自己株式を割当交付したことなどが主な要因であります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,961億30百万円と前連結会計年度に比べ285億90百万円(5.0%)の増加となりました。輸送事業においては、適正運賃収受に向けた取り組みの効果により運賃単価が上昇したことや、新規荷主の獲得などにより輸送重量も増加したことなどから、売上高は4,431億67百万円(前連結会計年度比4.8%増)となりました。自動車販売事業ではトラック販売において国内販売が堅調であったことに加え、SUBIC GS AUTO INC. (フィリピン)において販売台数が大幅に増加したことにより、売上高は1,033億42百万円(前連結会計年度比3.1%増)となりました。物品販売事業においては、燃料販売における単価の上昇や数量増などにより、売上高は315億75百万円(前連結会計年度比13.8%増)となりました。また、不動産賃貸事業では、売上高は15億98百万円(前連結会計年度比3.6%増)、その他の売上高は164億45百万円(前連結会計年度比8.6%増)となり、全てのセグメントで売上高が増加しております。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は278億79百万円と前連結会計年度に比べ7億62百万円(2.8%)増加しました。特に、輸送事業においては、売上高の増加により庸車料が増加し、燃料費は単価の上昇もあり増加しましたが、その他の経費を適正に管理し、業務の効率化を行うことで、営業利益は209億65百万円(前連結会計年度比4.7%増)となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は291億20百万円と前連結会計年度に比べ2億11百万円(0.7%)増加しました。持分法投資損失が増加したものの、営業利益が増加したことに加え、受取配当金が増加したことなどが主な要因であります。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は200億46百万円と前連結会計年度に比べ18億40百万円(10.1%)増加しました。不動産賃貸セグメントに属する東京都品川区の土地を譲渡したことによる固定資産売却益の増加などが主な要因であります。

3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金の財源に関しましては、自己資金を充当することを原則としておりますが、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入金及び社債等により調達しております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、802億14百万円となっており、有利子負債残高は253億85百万円となっております。

当社グループは、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な視点から持続的に事業の成長、収益力及び資本効率の向上を図る方針で経営を進めております。こうした観点から、売上高、営業利益及びROEを重要な経営指標と位置付け、これらの持続的向上を中長期的な経営目標として、株主価値の持続的な向上に努めてまいります。

中期経営計画「バリューアップ チャレンジ 2020 ～成長へのテイクオフ～」の平成29年度の目標である売上高5,820億円、営業利益270億円、ROE 4.8%に対して、当連結会計年度の売上高は5,961億30百万円、営業利益278億79百万円、ROE 5.2%となっており、いずれの指標についても目標を達成しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成29年12月25日付で阪急阪神ホールディングス株式会社および株式会社阪急阪神エクスプレスと資本・業務提携契約を締結いたしました。

なお、当該契約に関する事項の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実と、車両運搬具については低公害車への代替を含め、総額213億45百万円を実施いたしました。

輸送事業におきましては、濃飛西濃運輸㈱における上越支店（新潟県上越市）の開設など営業拠点の整備充実に89億97百万円、車両運搬具に78億21百万円(1,755台)を実施いたしました。輸送事業における設備投資金額は合計187億66百万円となりました。

自動車販売事業におきましては、ネッツトヨタ岐阜㈱垂井店（岐阜県不破郡）、羽島店（岐阜県羽島市）を新築移転するなど設備投資金額は合計18億15百万円となりました。

また、物品販売事業におきましては90百万円、不動産賃貸事業におきましては4億58百万円、その他におきましては5億88百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所	—	—	平方米 —	—	17	17	62

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所	1,360	39	平方米 97,348 (6,102)	717	451	2,570	301
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市宮城野区)	輸送事業	物流ターミナル	3,038	337	42,975	1,315	10	4,701	264
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	87	46	14,737 [2,045]	748	1	883	104
西濃運輸(株)	岩槻支店 (さいたま市岩槻区)	輸送事業	物流ターミナル	1,428	76	33,115	794	0	2,299	127
西濃運輸(株)	入間支店 (埼玉県入間市)	輸送事業	物流ターミナル	714	331	21,129	1,460	2	2,509	152
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	86	99	13,223 [2,818]	900	1	1,088	140
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	63	258	22,443	687	3	1,013	172
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	464	101	47,435	1,933	2	2,502	172
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	1,377	118	42,985 [100]	2,593	4	4,094	179
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	578	73	39,401	486	1	1,139	136
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	14,000	1,214	29,766	8,201	70	23,487	454
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	2,030	34	6,481 [2,418]	847	2	2,914	104
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	1,480	94	17,329	1,946	2	3,524	168
西濃運輸(株)	世田谷支店 (東京都世田谷区)	輸送事業	物流ターミナル	180	61	9,942 [870]	455	2	700	112
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都筑区)	輸送事業	物流ターミナル	377	101	18,625 [818]	314	2	795	165
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	63	58	13,135 [743]	672	0	795	106
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	1,155	75	16,979	1,458	3	2,693	134
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	150	102	17,405	875	0	1,129	127
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	87	72	16,529 [734]	576	2	738	127

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	495	48	平方米 16,359 [1,021]	1,365	1	1,909	133
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	218	50	17,075 [1,619]	790	4	1,064	142
西濃運輸(株)	浜松支店 (浜松市東区)	輸送事業	物流ターミナル	427	98	10,417 [5,882]	798	1	1,325	185
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	326	35	12,783	933	1	1,296	122
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	67	55	13,976 [2,932]	631	1	755	120
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	300	47	20,898	1,246	3	1,598	129
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	241	95	13,542 [3,777]	812	1	1,150	224
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	1,517	182	19,119	1,730	2	3,432	167
西濃運輸(株)	小牧支店 (愛知県小牧市)	輸送事業	物流ターミナル	557	164	34,412 [916]	165	3	890	227
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	46	71	14,384	742	1	861	157
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	275	304	31,702 [3,223]	1,593	6	2,178	338
西濃運輸(株)	長浜支店 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	565	24	18,980	367	0	958	75
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	199	28	10,478 [1,083]	903	0	1,131	88
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	1,742	284	23,952	303	0	2,331	140
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	202	66	14,178 [2,906]	685	1	955	175
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	116	228	16,489 [1,655]	972	2	1,319	151
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	208	82	11,502 [1,177]	633	1	926	208
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	218	105	12,983 [1,653]	459	3	787	323
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	710	90	23,168	2,276	0	3,078	235
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	2,064	124	21,935 [3,829]	309	8	2,506	256
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	201	167	18,045 [2,083]	446	0	816	187
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	203	232	37,485	2,333	3	2,772	276
西濃運輸(株)	奈良支店 (奈良県大和郡山市)	輸送事業	物流ターミナル	176	75	8,444 [5,259]	447	0	700	119
西濃運輸(株)	セイノーりんくう 物流センター (大阪府泉佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	1,086	3	12,501	818	14	1,922	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	215	204	平方米 16,303	1,663	1	2,084	156
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	764	60	16,496	1,165	4	1,994	178
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	1,001	184	40,909	873	6	2,066	209
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	1,271	71	41,467	1,245	2	2,590	135
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	176	99	21,728	671	0	947	96
西濃運輸(株)	津山営業所 (岡山県津山市)	輸送事業	物流ターミナル	163	14	22,404	544	0	722	45
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	541	255	17,329	303	1	1,101	132
北海道西濃運輸 (株)	札幌支店 (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	736	23	45,780	284	7	1,051	203
関東西濃運輸(株)	本社及び高崎支 店 (群馬県安中市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	281	68	20,976 [4,882]	832	3	1,185	185
関東西濃運輸(株)	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	368	69	28,252	534	2	974	126
関東西濃運輸(株)	太田支店 (群馬県太田市)	輸送事業	物流ターミナル	547	55	19,193	312	0	915	93
関東西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	313	60	16,529	495	0	868	118
関東西濃運輸(株)	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	180	57	22,886 [280]	886	0	1,124	86
関東西濃運輸(株)	久喜支店 (埼玉県久喜市)	輸送事業	物流ターミナル	185	104	14,814	420	0	710	114
関東西濃運輸(株)	古河支店 (茨城県古河市)	輸送事業	物流ターミナル	694	30	15,957 [2,214]	317	0	1,042	49
関東運輸(株)	本社 (群馬県前橋市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	67	23	2,553	17	1,082	1,191	265
セイノースーパ ーエクスプレス (株)	本社及び辰巳総合 物流センター (東京都江東区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	376	218	10,165	3,230	67	3,892	226
セイノースーパ ーエクスプレス (株)	川越物流センター (埼玉県川越市)	輸送事業	物流ターミナル	416	15	13,937 [3,137]	606	4	1,044	67
セイノースーパ ーエクスプレス (株)	八王子総合物流セ ンター (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	1,088	14	51,927	1,820	5	2,929	58
セイノースーパ ーエクスプレス (株)	府中倉庫営業所 (東京都府中市)	輸送事業	物流ターミナル	81	13	19,132 [4,834]	3,307	5	3,407	79
セイノースーパ ーエクスプレス (株)	藤沢航空営業所 (神奈川県藤沢市)	輸送事業	物流ターミナル	46	1	4,600	771	0	821	10
セイノースーパ ーエクスプレス (株)	沼津東支店 (静岡県駿東郡)	輸送事業	物流ターミナル	217	14	12,556	482	0	714	55

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
セイノースーパー エクスプレス ㈱	大口倉庫営業所 (愛知県丹羽郡)	輸送事業	物流ターミナル	214	3	平方米 28,876	1,429	1	1,649	35
セイノースーパー エクスプレス ㈱	京都航空営業所 (京都市伏見区)	輸送事業	物流ターミナル	44	4	6,052	726	1	776	28
セイノースーパー エクスプレス ㈱	門真支店 (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	1	18	13,036	1,670	1	1,691	77
セイノースーパー エクスプレス ㈱	門真物流センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	716	5	7,141	798	1	1,521	28
セイノースーパー エクスプレス ㈱	大阪貨物センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	72	24	10,826 [330]	1,128	3	1,229	28
濃飛西濃運輸㈱	本社及び関支店 (岐阜県関市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	237	92	39,276 [1,222] (12,853)	2,938	1	3,270	207
濃飛西濃運輸㈱	各務原支店 (岐阜県各務原市)	輸送事業	物流ターミナル	431	31	7,530	659	8	1,129	106
濃飛西濃運輸㈱	長岡支店 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	448	14	16,891	531	0	994	131
濃飛西濃運輸㈱	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	216	76	25,795	1,103	1	1,397	212
濃飛西濃運輸㈱	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	439	85	24,092 [35]	781	0	1,307	154
濃飛西濃運輸㈱	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	349	27	17,493	718	6	1,101	139
濃飛西濃運輸㈱	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	443	0	49,855	953	13	1,411	72
濃飛西濃運輸㈱	上越支店 (新潟県上越市)	輸送事業	物流ターミナル	2,081	31	16,114	544	21	2,679	102
東海西濃運輸㈱	本社及び岐阜東 濃支店 (岐阜県土岐市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	626	103	34,108	956	1	1,687	266
東海西濃運輸㈱	長野支店 (長野県須坂市)	輸送事業	物流ターミナル	937	65	1,442 [18,615]	11	0	1,014	175
西濃通運㈱	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	79	116	15,226	710	1	907	135
四国西濃運輸㈱	本社及び松山支店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	409	103	23,404 [5,494]	582	1	1,096	258
四国西濃運輸㈱	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	122	9	19,400 [1,226]	597	0	730	109
四国西濃運輸㈱	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	449	36	16,065 [463]	330	1	818	122
九州西濃運輸㈱	本社及び福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	249	97	39,471	993	5	1,346	335
九州西濃運輸㈱	淀川支店 (大阪市西淀川区)	輸送事業	物流ターミナル	80	1	6,501	845	0	927	35
九州西濃運輸㈱	福岡北支店 (福岡県糟屋郡)	輸送事業	物流ターミナル	259	16	23,890	499	0	776	67

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
九州西濃運輸㈱	福岡西支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	95	27	平方米 15,479	1,154	1	1,278	121
九州西濃運輸㈱	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	513	53	35,543	851	1	1,420	167
九州西濃運輸㈱	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	輸送事業	物流ターミナル	61	26	19,762	687	2	778	145
トヨタカローラ 岐阜㈱	本社及び岐阜店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所、 店舗及び 修理工場	417	103	7,780	907	37	1,465	124
岐阜日野自動車 ㈱	本社、総合セン ター及び安八営 業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事 業 不動産賃貸事 業	事務所及び 修理工場	246	35	36,599 [24,827]	931	10	1,223	127
岐阜日野自動車 ㈱	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	441	28	10,840 [1,404]	849	4	1,324	45
岐阜日野自動車 ㈱	高山支店 (岐阜県高山市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	408	64	5,370 [990]	582	1	1,057	21
滋賀日野自動車 ㈱	本社及び栗東支 店 (滋賀県栗東市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	181	49	13,657	904	4	1,138	60

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA) SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャーラム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	203	0	平方米 28,130	171	4	380	6

- (注) 1 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。
2 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。
3 土地の〔 〕内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。
4 土地の()内は、連結会社以外への賃貸設備で内書であります。
5 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。
6 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。
7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸 株	輸送 事業	静岡支店 (ターミナル)	1,735	1,471	263	平成28年6月	平成30年4月	土地 37,345平方米
西濃運輸 株	輸送 事業	茨城県稲敷郡 (ターミナル)	1,223	136	1,087	平成30年1月	平成30年7月	土地 42,127平方米
西濃運輸 株	輸送 事業	静岡支店 (ターミナル)	3,473	1,240	2,233	平成29年5月	平成30年4月	建物 25,683平方米
西濃運輸 株	輸送 事業	成田支店 (ターミナル)	6,388	58	6,330	平成30年4月	平成31年5月	建物 38,946平方米
西濃運輸 株	輸送 事業	車両代替及び増 車	5,002	—	5,002	平成30年4月	平成31年3月	899台
西濃運輸 株	輸送 事業	自動仕分機	915	189	726	平成29年5月	平成31年3月	4基
西濃運輸 株以外の 輸送会社	輸送 事業	車両代替及び増 車	4,057	—	4,057	平成30年4月	平成31年3月	755台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

(2) 設備の除却等

会社名	セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸株	輸送事業	旧東京(ターミナル) 除売却	5,764	平成30年10月～ 平成31年9月	平方米 建物 23,916 土地 36,881
西濃運輸株	輸送事業	車両売却及び除却	0	平成30年4月～ 平成31年3月	839台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	207,679,783	207,679,783	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

(2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	事業年度末現在 (平成30年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年5月31日)
決議年月日	平成25年9月12日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,882	4,831
新株予約権の数(個)	588	483
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,018,314(注)1	3,336,787(注)7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,463.3(注)2	1,447.5(注)7
新株予約権の行使期間	自 2013年10月14日 至 2018年9月17日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 1,463.3 資本組入額 732(注)4	発行価額 1,447.5(注)7 資本組入額 724(注)4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)5	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 転換価額は、当初、1,515円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社普通株式に係る自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 新株予約権を行使することができる期間は、2013年10月14日から2018年9月17日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。

但し、(i)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更等、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更等による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る新株予約権を除く。)、(ii)本社債の買入消却がなされる場合には、当該新株予約権付社債の消却が行われるまで、(iii)債務不履行等による強制償還の場合には、期限の利益喪失時までとする。

但し、上記いずれの場合も、2018年9月17日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、基準日(以下に定義する。)(又は社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日(以下、基準日と併せて「株主確定日」と総称する。))の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日)(同日を含む。))から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日)(同日を含む。))までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。

「基準日」とは、当社の定款又は当社が指定するその他の方法で株式の所持人に対する配当若しくはその他の分配又は権利を付与する目的で決められた日をいう。但し、当社が当該基準日を設けておらずかつその設定が要求される場合、基準日は、当該事由が効力を生じる日を指すものとする。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。
6. (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等(以下に定義する。))をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。))費用(租税を含む。))を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記(注)2(2)と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日又は上記(注)6(1)記載の承継及び交付の実行日のうちいずれか遅い日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引受又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において、期末配当を1株につき19円とする剰余金処分案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って、転換価額を1,447.5円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月1日※1	2,655	201,286	—	42,481	13,763	101,396
同 ※2	3,891	205,178	—	42,481	10,240	111,636
同 ※3	2,048	207,227	—	42,481	3,480	115,116
同 ※4	452	207,679	—	42,481	1,821	116,937

※1 トヨタカローラ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:1.68)

※2 岐阜日野自動車株式会社との株式交換(交換比率1:1.11)

※3 ネットヨタ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:27.80)

※4 ネットヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:5.12)

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	64	25	370	312	1	3,849	4,621	—
所有株式数 (単元)	—	709,751	8,881	507,126	583,380	10	266,892	2,076,040	75,783
所有株式数 の割合(%)	—	34.19	0.43	24.43	28.10	0.00	12.85	100.00	—

(注) 1 当期末現在の自己株式は7,385,245株であり、個人その他欄(73,852単元)及び単元未満株式の状況欄(45株)に含まれております。

2 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式723,200株は「金融機関」に含めて記載しております。

3 当期末現在の証券保管振替機構名義の失念株式は810株であり、その他の法人欄(8単元)及び単元未満株式の状況欄(10株)に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	25,816	12.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	21,416	10.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,692	5.34
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,538	3.26
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.67
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.18
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	4,065	2.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	英国：ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	3,627	1.81
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,299	1.65
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	3,035	1.51
計	—	88,196	44.03

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式7,385千株があります。自己株式7,385千株には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社（セイノーホールディングス従業員持株会専用信託）が所有する当社株式723千株を含めておりません。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	21,416千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,692千株

3 野村証券株式会社及び共同保有者2社（NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社）から平成30年5月9日付で大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、平成30年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合 (%)
野村証券株式会社	463	0.22
NOMURA INTERNATIONAL PLC	365	0.18
野村アセットマネジメント株式会社	8,139	3.92
計	8,968	4.30

(注) 上記所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数割合には、新株予約権付社債の保有に伴う保有潜在株式の数が820千株含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,385,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,218,800	2,002,188	同上
単元未満株式	普通株式 75,783	—	—
発行済株式総数	207,679,783	—	—
総株主の議決権	—	2,002,188	—

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。
- 2 「完全議決株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数8個が含まれております。「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式10株が含まれております。
- 3 「完全議決株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式723,200株(議決権7,232個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	7,385,200	—	7,385,200	3.56
計	—	7,385,200	—	7,385,200	3.56

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式723,200株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成29年3月3日開催の取締役会において、当社従業員に対して「信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)」の導入を決議いたしました。

また、平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対して新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、BBT制度といいます。)を導入することを決議いたしました。

(信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®))

1. 信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)の概要

当社は、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場

合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総額
1,360百万円（上限）
3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
受益者適格要件を満たす者（受益権確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。）

（BBT制度）

1. BBT制度の概要

BBT制度は取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

BBT制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、BBT制度に基づき設定される信託を「BBT信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役に対して当社が定める役員株式給付規定に従い役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総額
360百万円（3事業年度分の上限）
3. 当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退任取締役（社外取締役を除く）のうち「役員株式給付規定」に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,567	2,562,495
当期間における取得自己株式	4,903	5,649

(注) 1 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間における取得自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式を含めておりません。

3 当期間における取得自己株式の内4,900株は、譲渡制限付株式報酬制度による無償取得となっております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	2,815,548	4,120,000,000	717,555	1,050,000,000
その他 (譲渡制限付株式報酬による処分)	240,000	358,080,000	—	—
保有自己株式数	7,385,245	—	6,672,593	—

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 当事業年度及び当期間における処理自己株式数及び保有自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」による野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託)が所有する当社株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当については、上記方針を踏まえ、前期実績の1株につき27円から3円増配の1株につき30円としております。

内部留保資金は、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上及びグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他の事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成29年11月10日 取締役会決議	2,172	11
平成30年6月27日 定時株主総会決議	3,805	19

(注) 1. 平成29年11月10日開催の取締役会の決議による配当金の総額には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金9百万円を含めて表示しております。

2. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の決議による配当金の総額には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」が保有する当社株式に対する配当金13百万円を含めて表示しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,193	1,484	1,640	1,369	2,007
最低(円)	711	777	1,089	850	1,230

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,668	1,777	1,986	1,915	1,913	2,007
最低(円)	1,557	1,577	1,723	1,789	1,665	1,764

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		田 口 義 隆	昭和36年4月20日生	昭和60年3月 当社入社 平成元年5月 当社社長付部長 平成元年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長・グループ企画室長・西濃総合研究所長 平成3年7月 当社常務取締役 平成3年8月 セイノーロジックス株式会社代表取締役(現在) 平成8年6月 当社専務取締役 平成10年10月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 平成17年10月 西濃運輸株式会社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役(現在)	(注) 5	676
代表取締役		田 口 隆 男	昭和37年2月2日生	昭和59年4月 日清製粉株式会社入社 平成4年7月 岐阜日野自動車株式会社入社 平成6年4月 同社総務部長 平成7年6月 同社取締役営業副本部長 平成10年4月 同社専務取締役 平成11年6月 当社入社代表取締役副社長付部長 平成11年6月 当社取締役 平成12年4月 当社常務取締役 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年10月 当社取締役に就任 平成19年6月 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長(現在) 平成19年6月 トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役会長(現在) 平成20年6月 ネットヨタ岐阜株式会社代表取締役会長 平成27年6月 同社代表取締役社長(現在) 平成27年6月 当社代表取締役に就任現在に至る	(注) 5	431
取締役		神 谷 正 博	昭和28年8月13日生	昭和54年3月 当社入社 昭和56年1月 中部経済連合会出向 昭和57年4月 当社四日市支店所長 昭和62年7月 道通西濃運輸株式会社(現北海道西濃運輸株式会社)取締役経営企画部長 平成3年8月 濃飛西濃運輸株式会社営業部長 平成4年8月 同社取締役営業部長 平成15年6月 同社常務取締役営業部長 平成19年6月 同社専務取締役営業部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年6月 西濃運輸株式会社専務取締役営業本部担当 平成27年6月 当社取締役に就任現在に至る 平成28年4月 西濃運輸株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	17
取締役		丸 田 秀 実	昭和38年3月4日生	昭和60年4月 国税庁入庁 平成4年7月 紋別税務署長 平成7年7月 札幌国税局総務課長 平成8年5月 外務省在香港総領事館領事 平成9年10月 当社入社経営企画室長 平成13年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	31
取締役		古 橋 治 美	昭和32年4月13日生	昭和56年3月 当社入社 平成15年7月 当社エコビジネス部長 平成17年10月 西濃運輸株式会社業務部長 平成19年4月 同社営業部長中部地区駐在 平成21年4月 同社執行役員静岡三河エリア統括マネージャー 平成23年4月 同社執行役員名東エリア統括マネージャー 平成24年4月 同社取締役人事部担当 平成24年4月 当社人事部長 平成25年6月 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	26

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		野津 信行	昭和36年5月24日生	昭和60年4月 平成26年1月 平成26年7月 平成26年7月 平成27年4月 平成28年4月 平成28年6月 平成30年4月	株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 当社入社経営企画室長 当社経理部・財務IR部統括部長 西濃運輸株式会社財務部長 同社執行役員財務部長 同社取締役経理部担当兼財務部担当 当社取締役に就任現在に至る 西濃運輸株式会社取締役財務部担当（現在）	(注) 5	9
取締役		上野 健二郎	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 昭和41年4月 昭和59年4月 平成6年6月 平成13年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年3月 平成24年10月	昭和電工株式会社入社 草野治彦法律事務所入所 上野法律事務所開設 東京トヨタ自動車株式会社社外監査役 最高裁判所公平委員会委員長 当社取締役に就任現在に至る 王子製紙株式会社社外監査役 上野・花里法律事務所代表（現在） 王子ホールディングス株式会社社外監査役	(注) 5	15
取締役		山田 メユミ	昭和47年8月30日生	平成7年4月 平成9年5月 平成11年7月 平成12年4月 平成21年12月 平成24年5月 平成27年9月 平成28年3月 平成28年9月 平成29年6月 平成29年6月	香栄興業株式会社入社 株式会社キスミーコスメチックス（現株式会社伊勢半）入社 有限会社アイ・スタイル設立代表取締役 株式会社アイスタイル設立代表取締役 同社取締役（現在） 株式会社サイバースター代表取締役社長 株式会社メディア・グローブ取締役（現在） 株式会社ISパートナーズ代表取締役社長（現在） 株式会社Eat Smart取締役（現在） 株式会社かんぼ生命保険社外取締役（現在） 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	3
取締役		高井 伸太郎	昭和48年1月24日生	平成11年4月 平成19年1月 平成22年2月 平成26年9月 平成28年6月 平成28年6月 平成30年6月	弁護士登録（第一東京弁護士会） 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所）入所 長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 三起商行株式会社社外監査役（現在） 株式会社アーク社外取締役（現在） 高井&パートナーズ法律事務所代表弁護士（現在） 株式会社ワークスアプリケーションズ社外取締役 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		寺田新吾	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 平成14年7月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社経理部長 西濃運輸株式会社取締役経理部担 当兼債権管理部担当 同社取締役経理部担当 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	2	
監査役 (常勤)		伊藤信彦	昭和37年4月5日生	昭和60年3月 平成16年12月 平成17年10月 平成21年4月 平成23年6月 平成30年6月	当社入社 当社グループ管理部長 西濃運輸株式会社グループ管理部長 西武運輸株式会社(現セイノース ーパーエクスプレス株式会社)常 務取締役管理本部長 同社常勤監査役 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	—	
監査役		加藤文夫	昭和19年1月20日生	平成9年5月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成16年7月 平成16年7月 平成17年10月 平成27年6月 平成27年11月 平成28年4月 平成29年6月	名古屋国税局調査部調査審理課長 同局調査部調査総括課長 同局調査部調査管理課長 同局調査部次長 昭和税務署長 加藤文夫税理士事務所代表(現 在) 当社監査役に就任現在に至る 岐阜日野自動車株式会社監査役 (現在) 西濃運輸株式会社社外監査役 イビデン株式会社社外監査役 株式会社ヒマラヤ社外取締役(監 査等委員)(現在) 西濃運輸株式会社監査役(現在) イビデン株式会社社外取締役(監 査等委員)(現在)	(注) 6	—	
監査役		笠松栄治	昭和29年1月6日生	昭和53年10月 昭和59年4月 平成3年7月 平成16年6月 平成16年9月 平成17年10月 平成27年6月 平成28年4月	新光監査法人名古屋事務所入所 笠松栄治公認会計士事務所代表 (現在) 高浜市代表監査委員 当社監査役に就任現在に至る 税理士法人笠松&パートナーズ代 表(現在) 西濃運輸株式会社社外監査役 株式会社ヤマナカ社外監査役(現 在) 西濃運輸株式会社監査役(現在)	(注) 6	—	
計								1,211

- (注) 1 取締役丸田秀実は、代表取締役田口隆男の義弟であります。
- 2 上野健二郎、山田メユミ、高井伸太郎の3氏は、社外取締役であります。
- 3 加藤文夫、笠松栄治の両氏は、社外監査役であります。
- 4 山田メユミ氏につきましては、その名前が高名であるため、上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は、原芽由美(はらめゆみ)であります。
- 5 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。なお、常勤監査役伊藤信彦の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

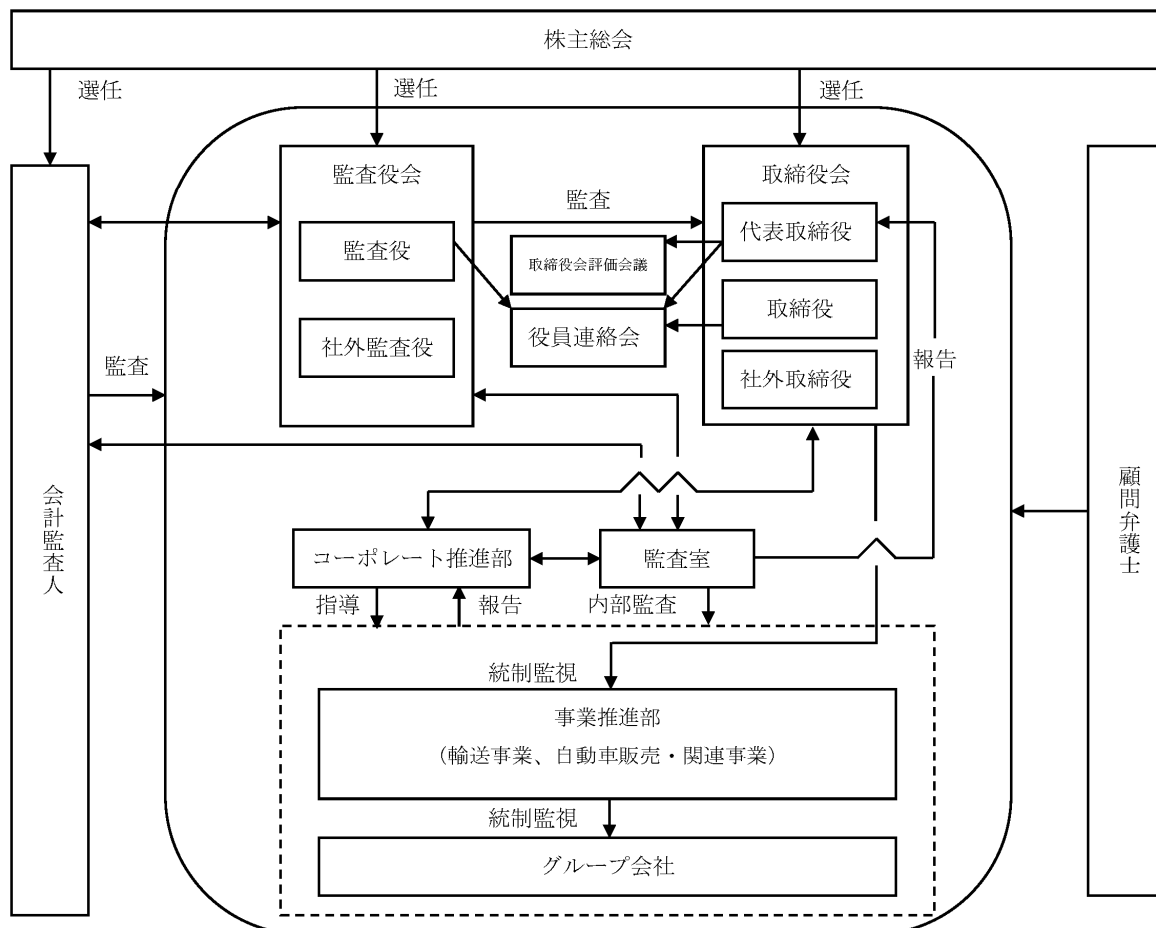
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社グループにおきましては、「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」という基本方針に基づき、コンプライアンス経営を推進しております。そして、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということを、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。なお、当社は、監査役設置会社であります。

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役3名を含む9名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会や、必要に応じ随時開催する臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速・的確に決定しております。また、監査役も出席し、専門的な見地から取締役の意思および業務執行の適法性について厳正な監査を保っております。

(b) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、監査役は取締役会等への出席など、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

(c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、取締役及び監査役が出席し、業務連絡の他、重要性の低い事案や急を要する意思決定の確認などを行う場として、毎週1回開催しております。

(d) 取締役会評価会議

当社は、取締役会の実効性を確保するため、代表取締役が総務担当取締役及びその他必要に応じて各取締役を招集し、取締役会評価会議を開催しております。

(e) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(f) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査および内部統制監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

取締役9名のうち3名の社外取締役を選任し、外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、意思決定の適正性、妥当性及び透明性の確保を図っております。また、監査役は取締役会へ出席し経営の意思決定プロセスの健全性を確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、コンプライアンスと社会的信頼の維持・向上に努めており、経営の監視体制は現在のところ十分機能していると判断しております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制の整備をしております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針書」が制定されており、グループの内部統制の整備と運用状況をより効率的に管理することを目的として、監査室が設置されております。

〈業務の適正を確保するための体制についての決定内容〉

当社は、当社グループの内部統制システムを構築することを目的として、以下のとおり、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項各号ならびに同条第3項各号に基づくルールを制定し、運用しております。

1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査役による適切な監督・監査をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取組みを実施している。

- (i) 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- (ii) 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- (iii) 10名以内の取締役で構成される取締役会について、当社と格別の利害関係のない社外取締役3名を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- (iv) 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

また、下記の事項を内容とする経営管理システムをもって、当社の使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- (i) 使用人が適正かつ効率的に職務の執行に当たるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備

- (ii) コンプライアンスに対する的確な理解及び実践の推進、及びこれを目的とした使用人向けの研修の実施
- (iii) 不正行為等の早期発見の是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、当社又は顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- (iv) 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されている。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (i) 損失の危険が実現化することの防止を目的としたリスク管理委員会を設置し、当該委員会は「リスク管理規程」に基づき、被害発生未然防止及び発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険が認められる場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、その管理にあたる。
- (ii) リスク管理規程中のリスクの内容について、「リスク一覧表」としてとりまとめ配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- (iii) 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- (i) 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを整備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- (ii) 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (i) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・月例定例報告の場において、当社の子会社代表者がその営業成績、財務状況、その他の重要な情報について当社代表者に報告する。
 - ・当社が定めるグループ管理規程に基づき、当社の子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
- (ii) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社の子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク管理委員会を運営し、当社グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。
 - ・当社のグループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- (iii) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社の子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループの経営が効率的に運営されるよう担当役員を配置する。
 - ・年間を通じて定期的に実施される社長会の場において、当社グループの方針、課題、施策等の共有を図り、当社の子会社の経営が当社の方針と齟齬をきたさないよう意思の疎通を図る。
- (iv) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、当社グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

- (v) その他の当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社の取締役がグループ内企業の取締役を兼務すること、又は、当社が当社グループ内企業の取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
 - ・当社グループにおける監査役および監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほか当社グループ企業間にまたがり行う。
- 6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。
- 7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (i) 前号の監査役職務を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に従う旨を、当社の役員及び使用人に周知徹底する。
 - (ii) 監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役又は監査室長の指揮命令には服さず、取締役又は監査室長は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。
- 8) 当社の監査役への報告に関する体制
- (i) 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
取締役及び使用人は、別に制定する「監査役（会）への報告手続き等に関する規程」に従って監査役（会）に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。
 - (a) 当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - (b) 毎月の経営状況として重要な事項
 - (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
 - (e) その他法令遵守体制上、重要な事項
 - (ii) 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行う。
 - ・内部通報制度の担当部門は、子会社からの内部通報の状況について速やかに監査役に報告する。
- 9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- 10) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、監査役請求等に従い円滑に行う。
- 11) その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。
- (i) 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
 - (ii) 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内で情報提供および意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
 - (iii) 代表取締役を含む取締役は、監査業務に必要十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
 - (iv) 当社の監査役は、監査の実施に必要なと認める場合には、随時、会計監査人、弁護士、子会社の監査役等と協議を行うことができる。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役上野健二郎、山田メユミ及び高井伸太郎、並びに監査役加藤文夫及び笠松栄治の5氏ともに、2,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社は取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、専属の管理職2名を含む9名による社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査及び内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

監査役監査につきましては、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っております。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

なお、常勤監査役寺田新吾は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。また、社外監査役加藤文夫は、税理士の資格を有しており、社外監査役笠松栄治は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

③ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として選任している有限責任 あずさ監査法人から、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する岩田国良、加藤浩幸、時々輪彰久であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士33名、その他19名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことに加え、豊富な経験、高い識見と専門的知識を有する人材を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は全員、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立委員として届け出ております。

社外取締役上野健二郎氏は、上野・花里法律事務所の代表を務める弁護士であり、法律上の識見に基づく豊富な知識、知見を基盤として取締役会へのアドバイスおよびチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通しており、またこれまでの当社社外取締役としての実績を踏まえ、今後とも社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。

社外取締役山田メヌミ氏は、当社コーポレートガバナンス基本方針「女性の活躍促進を含む社内の多様性の確保」に合致し、女性の視点を生かしてさらに多様な価値観を生み出し、当社の持続的な成長に繋がる一助となっただけだと判断し選任しております。なお、同氏は株式会社アイスタイル、株式会社メディア・グローブ、株式会社Eat Smartの取締役、株式会社I Sパートナーズの代表取締役社長及び株式会社かんぼ生命保険の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役高井伸太郎氏は、高井&パートナーズ法律事務所の代表を務める弁護士であり、当社コーポレートガバナンスコードに定める「豊富な経験および専門性の高い知識等をもとに、独立かつ客観的な立場から適切な意見、助言および指摘等を行う」ことに資する方であり、自身の国際領域における法務面での造詣の深さは、当社が注力する国際化においてその推進はもとより、ガバナンスの体制強化に繋がる一助となっただけだと判断しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断し選任しております。また、同氏は株式会社アークの社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、3氏は、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において承認済みの買収防衛策の独立委員会メンバーとしての任も担っていただいております。

社外監査役加藤文夫氏は、税理士の資格を有し、国税局幹部として長年培われた豊富な税務識見を基礎として、適切なアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は株式会社ヒマラヤ、イビデン株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役笠松栄治氏は、公認会計士の資格を有し、様々な企業の会計業務に携わることで培われた豊富な経験を基礎として、適正な会計処理にあたるようアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、会計・税務の専門家としての長年の経験を通じて企業会計・税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は株式会社ヤマナカの社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役の両氏は監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜必要な提言をされているほか、財務及び会計に関する専門的な知見から内部監査や内部統制について、監査室に対し適切な助言、提言をされております。

⑤ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	100	14	—	67	19	7
監査役 (社外監査役を除く。)	34	29	—	—	4	2
社外役員	31	20	—	11	—	5

(注) 社外役員の支給額には、上記のほか、社外監査役が兼務する連結子会社から、監査役として受けた報酬12百万円があります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成元年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額2,500万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。また、平成29年6月28日開催の第96回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額6億円以内(うち社外取締役1億円以内。)と決議されており、各取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。さらに、平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会に基づき、現行の当社の取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止、打ち切り支給するとともに社外取締役を除く取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入いたしました。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、上記の報酬枠とは別枠で、当社が定める役員株式給付規定に従い、役位等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を信託を通じて給付するものです。これは、取締役の報酬と当社の株式価値との連動制をより明確にし、取締役が株式上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

当社の監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

132銘柄 29,610百万円

ロ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	1,267,820	4,944	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	2,008	取引関係の維持強化のため
トヨタ自動車(株)	310,600	1,876	取引関係の維持強化のため
ニッコンホールディングス(株)	775,000	1,840	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,814	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	1,205	取引関係の維持強化のため
福山通運(株)	1,700,000	1,135	取引関係の維持強化のため
阪急阪神ホールディングス(株)	267,000	966	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	902	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	860	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	839	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	340,000	783	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	687	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	120,172	672	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	548	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	400	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	364	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	364	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	304	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	262	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	184	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	40,558	156	取引関係の維持強化のため
三井住友フィナンシャルグループ(株)	37,430	151	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	149	取引関係の維持強化のため
ピジョン(株)	32,868	116	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	29,566	84	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	18,300	73	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	72	取引関係の維持強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)	10,835	71	取引関係の維持強化のため
(株)LIXILグループ	22,781	64	取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱マキタ	1,267,820	6,592	取引関係の維持強化のため
ニッコンホールディングス㈱	775,000	2,162	取引関係の維持強化のため
トヨタ自動車㈱	310,600	2,119	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道㈱	100,000	2,013	取引関係の維持強化のため
福山通運㈱	340,000	1,596	取引関係の維持強化のため
㈱十六銀行	559,571	1,586	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス㈱	517,000	1,379	取引関係の維持強化のため
㈱ミルボン	240,344	1,130	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業㈱	340,000	1,119	取引関係の維持強化のため
阪急阪神ホールディングス㈱	267,000	1,053	取引関係の維持強化のため
日本通運㈱	146,700	1,044	取引関係の維持強化のため
イビデン㈱	520,253	823	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯㈱	218,600	714	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ㈱	1,472,875	692	取引関係の維持強化のため
新東工業㈱	413,698	458	取引関係の維持強化のため
㈱大垣共立銀行	165,771	443	取引関係の維持強化のため
未来工業㈱	191,906	422	取引関係の維持強化のため
㈱ダスキン	150,000	404	取引関係の維持強化のため
㈱滋賀銀行	638,820	342	取引関係の維持強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	435,625	303	取引関係の維持強化のため
㈱ワコールホールディングス	95,500	294	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運㈱	277,200	199	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	40,558	174	取引関係の維持強化のため
三井住友フィナンシャルグループ㈱	37,430	166	取引関係の維持強化のため
ピジョン㈱	32,868	157	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫㈱	84,600	152	取引関係の維持強化のため
㈱ノリタケカンパニーリミテド	29,566	136	取引関係の維持強化のため
ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱	10,835	97	取引関係の維持強化のため
東海カーボン㈱	55,390	91	取引関係の維持強化のため
オーエスジー㈱	31,950	78	取引関係の維持強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑦ 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成23年5月12日開催の取締役会決議及び同年6月28日開催の第90回定時株主総会決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、平成29年5月12日開催の取締役会決議及び同年6月28日開催の第96回定時株主総会決議に基づき更新しております（以下、かかる更新後の対応策を「本プラン」という。）。なお、本プランの概要は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 会社の支配に関する基本方針 ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容 (ii) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要」に記載のとおりであります。

イ 独立委員会の設置

当社は、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた本プラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様に代わってこうした役割を担うこととしております。

なお、独立委員会の委員は、独立性の高い社外取締役3名から構成されます。

ロ 社外取締役の選任

当社は、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役3名を選任いたしております。また、社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となります。

ハ 取締役の任期

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年間にしております。

⑧ その他

イ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

ニ 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	139	30	139	14
連結子会社	18	—	18	—
計	157	30	157	14

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務および税務デューデリジェンスに係る委託業務についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務および税務デューデリジェンスに係る委託業務についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※5 76,430	※5 91,597
受取手形	7,691	※8 8,357
営業未収金及び売掛金	104,959	111,416
有価証券	21,600	12,600
たな卸資産	※2 12,546	※2 14,889
繰延税金資産	5,209	5,522
その他	4,564	5,233
貸倒引当金	△208	△211
流動資産合計	232,792	249,404
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※5 91,306	※5 91,396
機械装置及び運搬具（純額）	18,929	19,291
工具、器具及び備品（純額）	2,059	3,050
土地	※4, ※5 173,280	※4, ※5 174,467
建設仮勘定	1,294	2,891
その他（純額）	3,834	4,222
有形固定資産合計	※1 290,705	※1 295,321
無形固定資産		
のれん	14,698	14,080
その他	3,921	3,996
無形固定資産合計	18,620	18,077
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 37,233	※3 51,486
長期貸付金	230	221
退職給付に係る資産	234	—
繰延税金資産	9,984	9,466
その他	5,021	5,610
貸倒引当金	△559	△525
投資その他の資産合計	52,145	66,259
固定資産合計	361,471	379,658
資産合計	594,263	629,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,685	※8 2,706
営業未払金及び買掛金	42,274	48,914
短期借入金	※5 2,703	※5 3,610
1年内返済予定の長期借入金	※5,※7 676	※5,※7 1,085
未払金	13,830	14,674
未払費用	14,895	15,828
未払法人税等	4,079	5,634
未払消費税等	6,266	6,959
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	5,882
その他	19,065	20,573
流動負債合計	106,478	125,870
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	—
長期借入金	※5,※7 12,192	※5,※7 10,806
繰延税金負債	2,797	3,556
役員退職慰労引当金	1,643	1,491
退職給付に係る負債	73,738	74,803
資産除去債務	2,550	2,957
その他	3,549	3,837
固定負債合計	106,486	97,453
負債合計	212,964	223,324
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	80,631	82,040
利益剰余金	260,275	274,993
自己株式	△12,554	△8,955
株主資本合計	370,834	390,559
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,573	14,716
土地再評価差額金	※4 △113	※4 △113
為替換算調整勘定	△310	△303
退職給付に係る調整累計額	△6,784	△5,934
その他の包括利益累計額合計	4,364	8,364
非支配株主持分	6,100	6,815
純資産合計	381,299	405,739
負債純資産合計	594,263	629,063

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	567,539	596,130
売上原価	※4 502,639	※4 529,196
売上総利益	64,899	66,934
販売費及び一般管理費		
人件費	21,450	22,401
退職給付費用	932	965
役員退職慰労引当金繰入額	235	232
減価償却費	2,124	2,204
貸倒引当金繰入額	159	24
広告宣伝費	1,442	1,394
のれん償却額	1,109	1,164
その他	11,496	11,866
販売費及び一般管理費合計	37,783	39,054
営業利益	27,116	27,879
営業外収益		
受取利息	34	19
受取配当金	575	689
持分法による投資利益	296	—
その他	1,223	1,302
営業外収益合計	2,129	2,011
営業外費用		
支払利息	235	230
持分法による投資損失	—	471
投資事業組合運用損	53	33
その他	48	34
営業外費用合計	337	770
経常利益	28,909	29,120
特別利益		
固定資産売却益	※1 315	※1 1,509
投資有価証券売却益	84	292
収用補償金	—	509
その他	43	247
特別利益合計	442	2,557
特別損失		
固定資産処分損	※2 328	※2 913
減損損失	※3 221	※3 191
賃貸借契約解約損	82	—
その他	29	28
特別損失合計	662	1,132
税金等調整前当期純利益	28,689	30,545
法人税、住民税及び事業税	10,808	11,983
法人税等調整額	△422	△1,442
法人税等合計	10,385	10,540
当期純利益	18,303	20,004
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	97	△42
親会社株主に帰属する当期純利益	18,206	20,046

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	18,303	20,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	946	3,143
為替換算調整勘定	△62	23
退職給付に係る調整額	△394	888
持分法適用会社に対する持分相当額	△49	△34
その他の包括利益合計	※1 440	※1 4,021
包括利益	18,744	24,025
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,719	24,046
非支配株主に係る包括利益	24	△21

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	80,584	247,617	△9,666	361,017
当期変動額					
剰余金の配当			△5,548		△5,548
親会社株主に帰属する当期純利益			18,206		18,206
自己株式の取得				△2,925	△2,925
自己株式の処分		4		37	42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		42			42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	46	12,657	△2,887	9,817
当期末残高	42,481	80,631	260,275	△12,554	370,834

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,618	△113	△230	△6,422	3,851	6,138	371,006
当期変動額							
剰余金の配当							△5,548
親会社株主に帰属する当期純利益							18,206
自己株式の取得							△2,925
自己株式の処分							42
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	955	－	△80	△361	513	△37	475
当期変動額合計	955	－	△80	△361	513	△37	10,292
当期末残高	11,573	△113	△310	△6,784	4,364	6,100	381,299

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,481	80,631	260,275	△12,554	370,834
当期変動額					
剰余金の配当			△5,328		△5,328
親会社株主に帰属する当期純利益			20,046		20,046
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		1,274		3,600	4,875
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		133			133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,408	14,718	3,598	19,725
当期末残高	42,481	82,040	274,993	△8,955	390,559

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,573	△113	△310	△6,784	4,364	6,100	381,299
当期変動額							
剰余金の配当							△5,328
親会社株主に帰属する当期純利益							20,046
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							4,875
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							133
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,142	－	6	850	4,000	714	4,714
当期変動額合計	3,142	－	6	850	4,000	714	24,439
当期末残高	14,716	△113	△303	△5,934	8,364	6,815	405,739

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,689	30,545
減価償却費	16,976	17,775
減損損失	221	191
のれん償却額	1,109	1,164
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	125	15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	△202
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,574	2,585
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△59	△67
受取利息及び受取配当金	△610	△709
支払利息	235	230
持分法による投資損益 (△は益)	△296	471
投資事業組合運用損益 (△は益)	53	33
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	13	△596
投資有価証券売却損益 (△は益)	△84	△292
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,589	△6,914
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,253	△2,269
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,873	6,488
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,606	673
その他	1,375	1,725
小計	46,968	50,850
利息及び配当金の受取額	1,081	1,108
利息の支払額	△242	△231
法人税等の支払額	△12,936	△10,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,871	41,286
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△20,766	△11,459
定期預金の払戻による収入	20,506	13,147
譲渡性預金の預入による支出	△16,000	△22,700
譲渡性預金の払戻による収入	18,200	22,700
有形及び無形固定資産の取得による支出	△16,137	△18,555
有形及び無形固定資産の売却による収入	413	2,465
投資有価証券の取得による支出	△4,405	△11,482
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△6	△1,195
投資有価証券の売却及び償還による収入	679	1,166
その他の投資の増減額 (△は増加)	△166	△197
貸付けによる支出	△79	△43
貸付金の回収による収入	73	105
その他	△151	△222
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,840	△26,271

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△149	902
長期借入れによる収入	1,360	—
長期借入金の返済による支出	△483	△3,191
非支配株主からの払込みによる収入	42	936
自己株式の取得による支出	△2,925	△2
自己株式の処分による収入	0	395
配当金の支払額	△5,548	△5,328
非支配株主への配当金の支払額	△45	△37
その他	△734	△855
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,483	△7,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,527	7,848
現金及び現金同等物の期首残高	63,838	72,365
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72,365	※1 80,214

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 76社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

新太田タクシー(株)、可児タクシー(株)、多治見タクシー(株)は、当社の連結子会社が新たに株式を取得したことにより、昭和冷蔵(株)、ショーレイフィット(株)は、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

セイノーメンテック(株)を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、(株)こぼうん、西濃シェンカー(株)、圓通ロジスティクス(株)、PT Seino Indomobil Logistics、KILTON SEINO HOLDING CO. INC. の合計7社

KILTON SEINO HOLDING CO. INC. を新規設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸(株)他合計14社であります。これら14社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち6社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（車両除く）、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

一部の連結子会社は、建物（建物附属設備を含む）並びに平成28年4月1日以降に取得した構築物及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

提出会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、償却期間は5年～15年であります。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の処分による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△734百万円は、「自己株式の処分による収入」0百万円、「その他」△734百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,358百万円、1,019千株、当連結会計年度963百万円、723千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 1,360百万円、当連結会計年度 867百万円

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	298,677百万円	311,856百万円

※2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
商品及び製品	10,731百万円	12,896百万円
仕掛品	1,116	1,214
原材料及び貯蔵品	698	778
計	12,546	14,889

※3 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,119百万円	3,254百万円

※4 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△1,792百万円	△1,833百万円

※5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	1,610百万円	1,329百万円
関係会社株式(注)	1,132	1,132
関係会社長期貸付金(注)	10	10
建物及び構築物	1,778	1,506
土地	5,169	5,007
計	9,701	8,986

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結財務諸表上相殺消去しております。

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
短期借入金	117百万円	25百万円
1年内返済予定の長期借入金	659	725
長期借入金	10,684	9,900
計	11,461	10,650

6 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸株式会社は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000百万円	1,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	1,000	1,000

※7 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸株式会社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸株式会社の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- 平成29年3月期以降の各決算期末における関東運輸株式会社の連結ベースでの純資産の部（但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する。）を、直前の各決算期末の80%以上とすること

なお、この契約に基づく借入残高は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	650百万円	725百万円
長期借入金	10,625	9,900
計	11,275	10,625

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—百万円	761百万円
支払手形	—	613

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	891百万円	1,036百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金（銀行借入金等）及び取引先の車両（リース債務）に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
顧客	357百万円	顧客 263百万円
取引先	8	取引先 2
合計	365	合計 265

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
建物及び構築物	－百万円	1百万円
機械装置及び車両運搬具	315	322
土地	－	1,113
その他	－	72
計	315	1,509

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
建物及び構築物	210百万円	423百万円
機械装置及び車両運搬具	27	57
工具、器具及び備品	3	3
土地	87	406
その他	0	23
計	328	913

このうち、前連結会計年度の売却損は建物及び構築物16百万円、機械装置及び車両運搬具 8百万円、工具、器具及び備品 0百万円、土地87百万円であり、そのほかは除却損であります。当連結会計年度の売却損は建物及び構築物17百万円、機械装置及び車両運搬具20百万円、工具、器具及び備品 0百万円、土地406百万円であり、そのほかは除却損であります。

※3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)

場所	用途	種類
岐阜県岐阜市他3件	事業用資産	土地、建物、その他
佐賀県伊万里市	遊休資産	土地

当社グループは、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失 (221百万円) として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物56百万円、土地162百万円、その他 1百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に6.6%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

場所	用途	種類
岐阜県大垣市他8件	事業用資産	土地、建物、その他
埼玉県新座市他2件	遊休資産	土地

当社グループは、輸送事業については輸送事業全体でグルーピングを行っており、輸送事業セグメント以外については事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失（191百万円）として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物10百万円、土地180百万円、その他0百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを主に7.5%で割引いて算定しております。

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
24百万円	27百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,305百万円	4,795百万円
組替調整額	△34	△292
税効果調整前	1,271	4,503
税効果額	△324	△1,359
その他有価証券評価差額金	946	3,143
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△62	23
組替調整額	—	—
税効果調整前	△62	23
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△62	23
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,826	△119
組替調整額	1,216	1,466
税効果調整前	△610	1,347
税効果額	216	△459
退職給付に係る調整額	△394	888
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△43	△32
組替調整額	△5	△2
持分法適用会社に対する持分相当額	△49	△34
その他の包括利益合計	440	4,021

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783	—	—	207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,926,862	2,568,179	36,015	11,459,026

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末1,019,800株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加	1,547,900株
従業員持株会信託口の当社株式の取得による増加	1,019,800株
単元未満株式の買取りによる増加	479株
合 計	2,568,179株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式交換に伴う割当交付による減少	35,925株
単元未満株式の売渡しによる減少	90株
合 計	36,015株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,378	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,169	11	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,155	16	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783	—	—	207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,459,026	1,567	3,352,148	8,108,445

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、従業員持株会信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末723,200株)が含まれております。

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,567株
合 計	1,567株

減少の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株会信託口の当社株式の売却による減少	296,600株
譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少	240,000株
転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少	2,815,548株
合 計	3,352,148株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,155	16	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	2,172	11	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 1 平成29年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれております。

2 平成29年11月10日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,805	19	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(注) 平成30年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	76,430百万円	91,597百万円
有価証券勘定(譲渡性預金及びMMF)	21,600	12,600
預入期間が3か月を超える 定期預金及び譲渡性預金	△25,664	△23,983
現金及び現金同等物	72,365	80,214

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権の権利行使による自己株式処分差 益	－百万円	1,168百万円
新株予約権の権利行使による自己株式の減少 額	－	2,953
新株予約権の権利行使による転換社債型新株 予約権付社債の減少額	－	4,122

(リース取引関係)

(借主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	682	790
1年超	1,203	1,238
合計	1,886	2,029

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	230	226
1年超	409	382
合計	640	609

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用し、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、主に流動性の高い金融資産で運用しております。資金運用につきましては、資金運用規程に基づき、元本の安全性を第一に配慮し、かつ適切な信用リスク管理を行っております。資金調達に関しましては、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債権を有しており、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件にもとづき支払期日を定めております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債務を有しており、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各連結子会社において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、取締役会で決定した方法によって管理し、運営が適切に行われているかを取締役会で定期的にモニタリングしております。

上場有価証券に関しては、四半期ごとに時価の把握を行っているほか、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、ほとんどの連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金の与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,430	76,430	—
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	112,650	112,650	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	52,335	52,335	—
資産計	241,416	241,416	—
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	44,959	44,959	—
(2) 短期借入金	2,703	2,703	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	676	676	—
(4) 転換社債型新株予約権付社 債	10,015	10,475	459
(5) 長期借入金	12,192	12,104	△88
負債計	70,547	70,919	371

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	91,597	91,597	—
(2) 受取手形、営業未収金及び 売掛金	119,773	119,773	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	47,170	47,170	—
資産計	258,540	258,540	—
(1) 支払手形、営業未払金及び 買掛金	51,620	51,620	—
(2) 短期借入金	3,610	3,610	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,085	1,085	—
(4) 1年内償還予定の転換社債型 新株予約権付社債	5,882	7,905	2,022
(5) 長期借入金	10,806	10,704	△102
負債計	73,006	74,926	1,920

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、営業未払金及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債及び1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

これらの時価について、取引金融機関が提示した価格によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	5,517	15,332
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	981	1,583
合計	6,498	16,915

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式（前連結会計年度 4,119百万円、当連結会計年度 13,432百万円）を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,430	—	—	—
受取手形、営業未収金及び売掛金	84,569	27,246	834	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	118	—	—
(2) その他	21,600	—	—	—
有価証券及び投資有価証券計	21,600	118	—	—
合計	182,600	27,365	834	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	91,597	—	—	—
受取手形、営業未収金及び売掛金	89,802	29,185	784	0
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	—	106	—	—
(2) その他	12,600	—	—	—
有価証券及び投資有価証券計	12,600	106	—	—
合計	193,999	29,292	784	0

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,703	—	—	—	—	—
転換社債型新株予約権付社債	—	10,000	—	—	—	—
長期借入金	676	749	2,298	804	804	7,535
合計	3,380	10,749	2,298	804	804	7,535

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,610	—	—	—	—	—
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	5,880	—	—	—	—	—
長期借入金	1,085	1,670	802	802	7,502	28
合計	10,575	1,670	802	802	7,502	28

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	27,561	9,784	17,776
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	60	28	32
	小計	27,621	9,812	17,809
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	3,005	3,174	△169
	(2) 債券 社債	107	118	△10
	(3) その他	21,600	21,600	—
	小計	24,713	24,892	△179
合計		52,335	34,705	17,629

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,398百万円) 及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額981百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成30年 3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	33,728	12,205	21,523
	(2) 債券 社債	—	—	—
	(3) その他	63	27	36
	小計	33,791	12,232	21,559
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	677	728	△51
	(2) 債券 社債	101	118	△16
	(3) その他	12,600	12,600	—
	小計	13,378	13,446	△67
合計		47,170	25,678	21,491

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,900百万円) 及び投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (連結貸借対照表計上額1,583百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	49	48	—
(2) 債券 社債	—	—	—
(3) その他	555	35	—
合計	605	84	—

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,090	290	—
(2) 債券 社債	—	—	—
(3) その他	2	1	—
合計	1,092	292	—

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について0百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について3百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主に非積立型の確定給付制度として退職一時金を採用しており、各社の退職金規定等に従い、退職一時金を支給しております。一部の連結子会社では、退職一時金制度の内枠として中小企業退職金共済制度や特定退職金共済制度を併用しております。

また、一部の連結子会社においては積立型の確定給付制度を採用しており、退職一時金制度（非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているもの）があるほか、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。複数事業主制度の企業年金基金制度のうち、重要性が乏しいものについては、2. 確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	78,424百万円	79,920百万円
勤務費用	4,293	4,357
利息費用	179	181
数理計算上の差異の発生額	73	449
退職給付の支払額	△3,319	△3,527
過去勤務費用の発生額	270	△93
為替換算差額	△0	3
新規連結に伴う増加額	—	82
連結除外に伴う減少額	△0	—
退職給付債務の期末残高	79,920	81,375

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	8,044百万円	6,416百万円
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	△1,491	241
事業主からの拠出額	3	2
退職給付の支払額	△139	△88
年金資産の期末残高	6,416	6,571

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,412百万円	6,920百万円
年金資産	△6,416	△6,571
	△4	348
非積立型制度の退職給付債務	73,508	74,454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,504	74,803
退職給付に係る負債	73,738	74,803
退職給付に係る資産	△234	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	73,504	74,803

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	4,293百万円	4,357百万円
利息費用	179	181
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	1,241	1,431
過去勤務費用の費用処理額	△16	30
確定給付制度に係る退職給付費用	5,698	6,001

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	286百万円	△124百万円
数理計算上の差異	323	△1,222
合 計	610	△1,347

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	272百万円	148百万円
未認識数理計算上の差異	9,569	8,346
合 計	9,841	8,494

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	1%	1%
株式	98	88
現金及び預金	1	11
その他	0	0
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度99%、当連結会計年度99%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	主に0.1%	主に0.1%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度51百万円であります。当連結会計年度の要拠出額はありません。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	20,733百万円	—百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	20,571	—
差引額	162	—

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度	16.9%	(平成29年3月拠出分)
当連結会計年度	—%	(平成30年3月拠出分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度880百万円）、別途積立金（前連結会計年度1,317百万円）及び当年度剰余金（前連結会計年度△275百万円）であります。

また、当社の子会社が加入しておりました群馬県トラック事業厚生年金基金は厚生労働大臣の認可を得て、平成29年3月31日をもって解散しております。当基金は清算手続中のため、当連結会計年度における制度全体の積立状況に関する事項については記載を省略しております。なお、当基金の解散に伴う追加負担額の発生は見込まれておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	25,628百万円	26,084百万円
未払事業税	473	618
未払賞与	3,754	3,909
固定資産未実現利益消去	1,172	1,179
繰越欠損金	352	447
資産評価減否認	1,375	1,411
減損損失	14,034	13,404
その他	3,120	3,338
繰延税金資産小計	49,912	50,394
評価性引当額	△15,509	△15,364
繰延税金資産合計	34,402	35,029
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	△807	△847
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	△4,409	△4,280
その他有価証券評価差額金	△4,994	△6,224
評価差額金	△11,179	△11,715
退職給付に係る資産	△81	—
その他	△533	△530
繰延税金負債合計	△22,006	△23,597
繰延税金資産(負債)の純額	12,396	11,431

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	5,209百万円	5,522百万円
固定資産—繰延税金資産	9,984	9,466
固定負債—繰延税金負債	△2,797	△3,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	2.3	2.3
のれん償却額	1.5	1.2
持分法投資損益	△0.3	0.5
評価性引当額	△0.4	△1.4
連結子会社との税率差異	4.3	4.4
所得拡大促進税制による税額控除	△2.3	△2.5
その他	0.6	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	34.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において事業推進部を置き、各事業に関する計画推進と進捗の検証及び指導を行っており、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	422,869	100,237	27,749	1,542	15,140	567,539	—	567,539
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,975	8,664	19,620	—	10,093	40,353	△40,353	—
計	424,845	108,902	47,369	1,542	25,233	607,893	△40,353	567,539
セグメント利益	20,020	5,055	766	1,278	727	27,847	△731	27,116
セグメント資産	447,153	110,481	14,489	13,153	41,506	626,783	△32,519	594,263
その他の項目								
減価償却費	14,992	1,861	42	54	362	17,312	△335	16,976
のれんの償却額	1,109	0	—	—	—	1,109	—	1,109
持分法適用会社への 投資額	3,962	—	—	—	—	3,962	△2	3,959
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	14,304	4,199	16	256	441	19,219	△343	18,875

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	443,167	103,342	31,575	1,598	16,445	596,130	—	596,130
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,046	9,606	20,628	—	12,717	44,998	△44,998	—
計	445,213	112,948	52,203	1,598	29,163	641,128	△44,998	596,130
セグメント利益	20,965	4,922	809	1,239	920	28,857	△978	27,879
セグメント資産	468,428	118,102	15,589	13,484	44,568	660,174	△31,111	629,063
その他の項目								
減価償却費	15,653	1,918	38	62	445	18,118	△343	17,775
のれんの償却額	1,149	0	—	—	13	1,164	—	1,164
持分法適用会社への 投資額	3,052	45	—	—	—	3,097	△2	3,095
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	20,152	2,929	91	458	1,444	25,076	△373	24,702

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、労働者派遣業等を含んでおります。

2. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	356	348
全社費用※	△1,088	△1,327
合計	△731	△978

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

セグメント資産

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△99,431	△110,982
全社資産※	66,911	79,871
合計	△32,519	△31,111

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

減価償却費

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△336	△344
全社費用※	0	1
合計	△335	△343

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△2	△2
全社資産	—	—
合計	△2	△2

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△350	△373
全社資産※	7	—
合計	△343	△373

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	19	201	—	—	—	221

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	100	22	—	68	—	191

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	1,109	0	—	—	—	1,109
当期末残高	14,694	4	—	—	—	14,698

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	1,149	0	—	—	13	1,164
当期末残高	13,953	3	—	—	124	14,080

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
負ののれん発生益	—	—	—	—	63	63

（注）新たに連結子会社株式を取得し、新規連結により発生したものであります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流ターミナル、営業拠点における不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありま
す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の法定耐用年数または当該契約の契約期間として見積もり、割引率は当該使用見込期間
に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	2,586百万円	2,627百万円
新規連結に伴う増加額	—	443
有形固定資産の取得に伴う増加額	18	36
時の経過による調整額	46	46
資産除去債務の履行による減少額	△23	△189
期末残高	2,627	2,963

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られた輸送事業のターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

また、輸送グループ以外においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	14,030	14,096
期中増減額	65	525
期末残高	14,096	14,622
期末時価	19,243	19,371

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は資本的支出によるもの(256百万円)、遊休資産へ振替えたもの(116百万円)や輸送事業のターミナル跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(93百万円)であり、主な減少額は権利変換によるもの(186百万円)や減価償却費(64百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は遊休資産へ振替えたもの(767百万円)、資本的支出によるもの(426百万円)や自動車販売事業の店舗跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(92百万円)であり、主な減少額は売却によるもの(621百万円)、減価償却費(55百万円)や減損損失(25百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,542	1,598
賃貸費用	291	412
差額	1,251	1,186
その他(売却損益等)	△242	601

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,912円12銭	1,998円90銭
1株当たり当期純利益	92円09銭	101円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	89円01銭	98円48銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,206	20,046
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,206	20,046
期中平均株式数(千株)	197,699	196,762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△6	△6
(うち社債発行差金の償却額(税額相当額 控除後)(百万円)) (注) 2	(△6)	(△6)
普通株式増加数(千株)	6,747	6,712

(注) 2 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る連結会計年度償却額(税額相当額控除後)であります。

3 従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,019千株、当連結会計年度723千株)。

また、「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度78千株、当連結会計年度862千株)。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成29年12月25日付で締結した阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスとの資本・業務提携契約に基づき、株式会社阪急阪神エクスプレスの実施した平成30年4月1日を払込期日とする第三者割当増資を引き受け、平成30年3月30日に払込を行いました。この結果、当社は同社の株式の34.01%を取得いたしました。これにより、平成31年3月期より同社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 本資本・業務提携の目的

当社、阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスは、国内外で相互に補完機能を果たし、顧客に新たな物流サービスを提供することができると判断し、長期的なパートナーシップの構築・強化を目指して資本・業務提携をすることに合意いたしました。

当社グループは路線トラック便で国内トップシェアを占め、20万社余りの法人顧客との取引を有しており、ロジスティクス事業においても日本国内に約70万㎡の倉庫を持ってサード・パーティ・ロジスティクスを展開しております。

一方、阪急阪神ホールディングスグループで国際輸送事業を担う株式会社阪急阪神エクスプレスは、海外27の国と地域、119拠点にて国際輸送およびロジスティクス事業を展開しております。

日本国内における貨物輸送量は、今後、少子高齢化の進展により減少していくと見込まれますが、本提携により、新たな価値の提供を通じて顧客基盤を拡大するとともに、相互のノウハウを活かした事業展開を行い、こうした厳しい環境の中でも国内外で持続的な成長を目指してまいります。

2. 株式取得の相手先の名称及び事業内容

(1) 名 称 : 株式会社阪急阪神エクスプレス

(2) 事業の内容 : 利用運送事業、通関業、倉庫業、貨物自動車運送事業、輸出入貿易業及びその代理業、医療機器製造業他

3. 株式取得日

平成30年4月1日

(役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬体系への見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議するとともに、本議案を平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において決議いたしました。

1. 廃止の理由

当社は役員報酬制度の見直しの一環として、取締役および監査役を対象とした本制度を廃止することといたしました。

2. 制度廃止日

平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

3. 制度廃止に伴う打ち切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対して、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会に付議し、承認されております。なお、支給時期につきましては、各取締役および各監査役の退任の時とする予定であります。

4. 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、業績への影響は軽微であります。

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬体系への見直しの一環として、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において決議いたしました。

1. 導入の背景及び目的

本制度の導入は、対象取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社の中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

2. 本制度の概要

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位等に応じて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

(2) 本制度の対象者

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

(3) 信託期間

平成30年8月(予定)から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額(報酬等の額)

当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定時に、当初対象期間に対応する必要資金として、360百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、360百万円を上限として本信託に追加拠出することとします。但し、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に対する給付が未了であるものを除きます。)及び金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、360百万円を上限とします。

なお、当社は、対象期間中、拠出額の累計額が上記の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。

当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拋出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。したがって、本信託による当社株式の取得に際し、当社の発行済株式総数が増加することはなく、希薄化が生じることはありません。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、12万株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 対象取締役に給付される当社株式等の数の算定方法

対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、4万ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(但し、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。)

下記(7)の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該対象取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

(7) 当社株式等の給付

対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。但し、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

(9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従い、当社及び当社役員と利害関係のない団体へ寄附されるか、又はその時点で在任する対象取締役に對して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

(10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により団体に寄附され、又は対象取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

[本信託の概要]

①名称 : 株式給付信託 (BBT)

②委託者 : 当社

③受託者 : みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社)

④受益者 : 対象取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

⑤信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定する予定

⑥信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)

⑦本信託契約の締結日 : 平成30年8月 (予定)

⑧金銭を信託する日 : 平成30年8月 (予定)

⑨信託の期間 : 平成30年8月 (予定) から信託が終了するまで

(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

(固定資産の譲渡)

当社の連結子会社である西濃運輸株式会社は、平成30年6月1日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することを決議しました。

1. 譲渡の理由

経営資源の有効活用による資産の効率化を図るため、下記の土地を譲渡することといたしました。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称	旧東京支店 土地
所在地	東京都江東区潮見二丁目8-13
土地面積	36,880.90㎡
譲渡益	約160億円
現況	事務所及び一部賃貸

(注) 譲渡益は譲渡価額から帳簿価額及び譲渡に係る費用を控除した概算であります。

3. 譲渡先及び譲渡価額

譲渡先及び譲渡価額については、譲渡先との取り決めにより開示を差し控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社及び西濃運輸株式会社との間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社及び西濃運輸株式会社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日	平成30年6月1日
契約締結日	平成30年6月14日
物件引渡日	平成31年9月(予定)

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、平成32年3月期連結決算において固定資産売却益約160億円を特別利益として計上する予定です。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
セイノーホールディングス(株)	2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 (注) 1. 2	平成年月日 25. 9. 30	10,015	5,882 (5,882)	—	なし	平成年月日 30. 10. 1
合計	—	—	10,015	5,882 (5,882)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期ユーロ円貨建
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円) (注) 2	1,463.3
発行価額の総額 (百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	4,120
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月14日 至 平成30年9月17日

(注) 1 なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2 平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において、期末配当を1株につき19円とする剰余金処分案が承認可決され、平成30年3月期の年間配当が1株につき30円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成30年4月1日に遡って、転換価額を1,463.3円から1,447.5円に調整しました。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
5,880	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,703	3,610	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	676	1,085	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	803	948	2.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,192	10,806	0.9	自 平成31年4月 至 平成47年3月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,779	3,052	2.2	自 平成31年4月 至 平成38年9月
合計	19,156	19,502	—	—

- (注) 1 借入金の平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、期中平均リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。
 3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,670	802	802	7,502
リース債務	876	767	602	434

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	144,157	290,205	447,069	596,130
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	7,073	14,253	24,551	30,545
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,445	8,876	15,536	20,046
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	22.65	45.20	79.08	101.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	22.65	22.55	33.86	22.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,269	27,948
営業未収金	7	7
有価証券	19,000	10,000
関係会社短期貸付金	16,180	18,876
未収入金	3,650	4,633
未収収益	24	31
未収消費税等	6	10
繰延税金資産	27	30
その他	178	453
貸倒引当金	△216	△276
流動資産合計	60,125	61,716
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	0	—
工具、器具及び備品(純額)	17	17
有形固定資産合計	17	17
無形固定資産		
ソフトウェア	6	4
無形固定資産合計	6	4
投資その他の資産		
投資有価証券	26,365	31,193
関係会社株式	234,274	244,975
関係会社長期貸付金	1,332	1,103
差入保証金	26	26
その他	14	14
貸倒引当金	△32	△13
投資その他の資産合計	261,980	277,300
固定資産合計	262,003	277,322
資産合計	322,129	339,038

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 64,498	※1 73,872
未払金	150	383
未払費用	55	57
未払法人税等	1,781	2,566
1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	—	5,882
その他	140	189
流動負債合計	66,626	82,951
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,015	—
長期借入金	1,360	867
繰延税金負債	3,572	4,802
退職給付引当金	64	72
役員退職慰労引当金	237	145
固定負債合計	15,250	5,888
負債合計	81,876	88,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金	116,937	116,937
その他資本剰余金	1,064	2,338
資本剰余金合計	118,001	119,276
利益剰余金		
利益準備金	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金	585	585
別途積立金	66,448	66,448
繰越利益剰余金	11,025	13,106
利益剰余金合計	82,321	84,402
自己株式	△12,310	△8,711
株主資本合計	230,494	237,448
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,759	12,750
評価・換算差額等合計	9,759	12,750
純資産合計	240,253	250,198
負債純資産合計	322,129	339,038

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
営業収入	※1 405	※1 405
関係会社受取配当金	8,361	9,041
営業収益合計	8,766	9,447
営業原価	40	41
営業総利益	8,725	9,406
販売費及び一般管理費		
人件費	595	768
退職給付費用	11	11
役員退職慰労引当金繰入額	35	24
減価償却費	0	1
諸手数料	272	230
旅費	40	48
その他	224	282
販売費及び一般管理費合計	1,133	1,331
営業利益	7,592	8,075
営業外収益		
受取利息	※1 50	※1 48
有価証券利息	10	3
受取配当金	388	489
その他	24	75
営業外収益合計	473	618
営業外費用		
支払利息	※1 35	※1 17
為替差損	13	—
投資事業組合運用損	53	33
その他	6	0
営業外費用合計	108	51
経常利益	7,956	8,642
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	25	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	90
その他	—	0
特別利益合計	25	90
特別損失		
関係会社投資損失	133	1,400
その他	—	3
特別損失合計	133	1,403
税引前当期純利益	7,848	7,329
法人税、住民税及び事業税	△94	△75
法人税等調整額	△31	△3
法人税等合計	△125	△79
当期純利益	7,974	7,408

【営業原価明細書】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 経費					
施設使用料		40		41	
経費計		40	100.0	41	100.0
営業原価合計		40	100.0	41	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,481	116,937	1,059	117,997	4,262	585	66,448	8,599	79,895
当期変動額									
剰余金の配当								△5,548	△5,548
当期純利益								7,974	7,974
自己株式の取得									
自己株式の処分			4	4					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—	—	2,425	2,425
当期末残高	42,481	116,937	1,064	118,001	4,262	585	66,448	11,025	82,321

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,422	230,951	9,078	240,029
当期変動額				
剰余金の配当		△5,548		△5,548
当期純利益		7,974		7,974
自己株式の取得	△2,925	△2,925		△2,925
自己株式の処分	37	42		42
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			681	681
当期変動額合計	△2,887	△457	681	223
当期末残高	△12,310	230,494	9,759	240,253

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					退職積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	42,481	116,937	1,064	118,001	4,262	585	66,448	11,025	82,321
当期変動額									
剰余金の配当								△5,328	△5,328
当期純利益								7,408	7,408
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,274	1,274					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1,274	1,274	—	—	—	2,080	2,080
当期末残高	42,481	116,937	2,338	119,276	4,262	585	66,448	13,106	84,402

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△12,310	230,494	9,759	240,253
当期変動額				
剰余金の配当		△5,328		△5,328
当期純利益		7,408		7,408
自己株式の取得	△2	△2		△2
自己株式の処分	3,600	4,875		4,875
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,991	2,991
当期変動額合計	3,598	6,954	2,991	9,945
当期末残高	△8,711	237,448	12,750	250,198

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(自社利用分)について、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動負債		
短期借入金	62,168百万円	71,542百万円

(保証債務)

取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)	
西濃産業(株)	35百万円	西濃産業(株)	34百万円
SUBIC GS AUTO INC.	224	SUBIC GS AUTO INC.	697
	(100百万フィリピンペソ)		(340百万フィリピンペソ)
計	259	計	731

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
営業収入	405百万円	営業収入	405百万円
受取利息	49	受取利息	47
支払利息	28	支払利息	11

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式231,164百万円、関連会社株式3,109百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式233,027百万円、関連会社株式11,947百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	19百万円	21百万円
貸倒引当金超過額	72	84
未払事業税	18	21
未払賞与	14	14
資産評価減否認	1,749	2,177
その他	295	307
繰延税金資産小計	2,169	2,628
評価性引当額	△2,104	△2,560
繰延税金資産合計	64	68
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,610	△4,840
繰延税金負債合計	△3,610	△4,840
繰延税金資産(負債)の純額	△3,545	△4,772

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△32.4	△37.6
評価性引当額	0.4	6.2
住民税均等割等	0.0	0.1
その他	0.1	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.6	△1.1

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、平成29年12月25日付で締結した阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスとの資本・業務提携契約に基づき、株式会社阪急阪神エクスプレスの実施した平成30年4月1日を払込期日とする第三者割当増資を引き受け、平成30年3月30日に払込を行いました。この結果、当社は同社の株式の34.01%を取得いたしました。これにより、平成31年3月期より同社は当社の持分法適用関連会社となります。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(役員退職慰労金制度の廃止及び打ち切り支給)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬体系への見直しの一環として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議するとともに、本議案を平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において決議いたしました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(取締役に対する株式給付信託の導入)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、役員報酬体系への見直しの一環として、取締役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の第97回定時株主総会において決議いたしました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
工具、器具及び備品	—	—	—	17	—	—	17
有形固定資産計	—	—	—	17	—	—	17
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	7	2	1	4
無形固定資産計	—	—	—	7	2	1	4
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	249	41	—	0	289
役員退職慰労引当金	237	24	26	90	145

(注) 1 貸倒引当金の目的使用以外の減少理由は、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能見込額を取崩したものであります。

2 役員退職慰労引当金の目的使用以外の減少理由は、退職慰労金の受給辞退により取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第96期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第96期)	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第97期第1四半期)	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
		(第97期第2四半期)	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 関東財務局長に提出
		(第97期第3四半期)	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書			
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			平成29年6月30日 関東財務局長に提出
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書			平成30年6月1日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券届出書（参照方式）及びその添付書類			平成29年7月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイノーホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイノーホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 浩幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。